



第3次 創甲斐教育推進大綱

(甲斐市教育振興基本計画・甲斐市教育大綱)
令和7年度～令和11年度



甲斐市・甲斐市教育委員会

は じ め に

平成22年にスタートした創甲斐教育推進大綱も、令和2年策定の第2次大綱を経て今回が第3次大綱となります。

甲斐市では、「まちづくりは人づくりである」という基本理念のもと、甲斐市の「甲斐」に、「つくりだす・はじめる」の意味を持つ「創」を加えた「創甲斐教育」を、市政における重要な柱の一つとして、様々な事業に取り組んでまいりました。

平成から令和へと時代が移り行く中でも、教育は、本市にとって普遍的な最重要テーマであり、これまでの取組で見えてきた多種多様な課題と、その解決に向けた施策を整理・精査し、新たな計画として具体化したものが、本市の教育振興基本計画、また、教育大綱として策定した第3次創甲斐教育推進大綱であります。

本大綱では、これまで取り組んできた「書くことによる国語力の向上」、「スピーチなどの言語活動の充実による自己表現力の向上」、「健康な体をつくる体力の向上」を引続き3つの柱にするとともに、令和5年11月の「こどもまんなか応援サポーター」宣言を踏まえ、「こどもまんなか」の趣旨である「子どもの意見を聴く機会」の一環として、学校教育の当事者である子どもたちへのアンケート調査も行い、大綱策定の参考としたところであります。

令和7年度から取り組む本大綱では、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」という基本理念を踏襲するとともに、引続き市民の皆様と一体となり、本市独自の取組を含む各種施策を推進してまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本大綱の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言を賜りました「創甲斐教育推進大綱策定会議」の委員の皆様をはじめ、関係機関及び市民の皆様のご協力に心から感謝申し上げます。



令和7年3月

甲斐市長 保坂 武

目 次

第1章 大綱策定の基本的な考え方	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
4 施策の実行	2
5 持続可能な開発目標(SDGs)との関わり	2
第2章 教育を取り巻く社会の現状と今後求められる方向性	3
(1) 少子高齢化と人口減少	3
(2) グローバル化の進展	3
(3) 多様なニーズに対応した教育の推進	4
(4) 家庭・地域・学校の連携	4
(5) 教員の多忙化	5
(6) 教員の資質向上	5
第3章 本市のこれまでの取組	6
基本目標1 心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり	6
基本方針1 バランスのとれた知・徳・体の育成	6
基本方針2 ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成	7
基本方針3 家庭・地域・学校による教育の推進	7
基本目標2 人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり	8
基本方針4 生涯学習・文化活動の推進	8
基本方針5 スポーツの推進	8
基本方針6 図書館活動の推進	9
基本目標3 だれもが安心して学べる教育環境づくり	10
基本方針7 質の高い教育のための環境整備	10
基本方針8 多様な学びの機会の充実と提供	10
第4章 本市教育の目指す方向	11
1 基本理念	11
2 基本目標・基本方針	12
基本目標1 心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っ子づくり	12
基本方針1 成長の基盤となる資質・能力の育成	12
基本方針2 ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成	12

基本目標 2	未来への可能性を拓く学びとスポーツの推進	13
基本方針 1	生涯学習・文化活動の推進	13
基本方針 2	スポーツの推進	13
基本方針 3	図書館活動の推進	13
基本目標 3	誰もが安心して学べる快適な教育環境づくり	14
基本方針 1	多様な教育ニーズに対応した質の高い教育の推進	14
基本方針 2	質の高い教育のための環境整備	14
基本方針 3	家庭・地域・学校の連携・協働の推進による地域教育力向上	14
基本方針 4	教育分野におけるDXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	14
3 施策の体系		15

第5章 施策の具体的方向等 17

基本目標 1	心豊かにたくましく 未来を生きる甲斐っ子づくり	17
基本方針 1	成長の基盤となる資質・能力の育成	17
基本方針 2	ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成	28
基本目標 2	未来への可能性を拓く学びとスポーツの推進	31
基本方針 1	生涯学習・文化活動の推進	31
基本方針 2	スポーツの推進	37
基本方針 3	図書館活動の推進	41
基本目標 3	誰もが安心して学べる快適な教育環境づくり	44
基本方針 1	多様な教育ニーズに対応した質の高い教育の推進	44
基本方針 2	質の高い教育のための環境整備	48
基本方針 3	家庭・地域・学校の連携・協働の推進による地域教育力向上	53
基本方針 4	教育分野におけるDXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	55

第6章 計画の進捗管理 57

1 ピックアップ施策の設定及び進捗状況の点検・事業の見直し	57
2 目標となる指標一覧	57

資料編 62

1 アンケート結果の概要	62
2 甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置条例	63
3 審議の経過	65
4 策定会議委員名簿	66
5 甲斐市第3次創甲斐教育推進大綱について（諮問・答申）	67

第1章 大綱策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨

進行する人口減少や高齢化、気候変動をはじめとする地球規模の課題の深刻化、グローバル化の進展による国際情勢の不安定化など、近年、社会情勢は目まぐるしく変動し、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代の到来と言われています。教育を取り巻く社会環境も大きく変化しており、ウェルビーイングや共生社会の実現などの理念が教育現場においても重視されてきた他、誰一人取り残さない多様なニーズに対応した教育の重要性もこれまで以上に高まっています。

また、教員の多忙化の解消や資質向上といった課題も山積しており、これらのニーズや課題に対応するため、家庭・地域・学校が連携して取り組むとともに、近年急速に発展を遂げているデジタル技術を活用することが求められています。

こうした中、本市教育の一層の振興を図るため、変わりゆく社会の状況を的確に見据えながら、これからの甲斐市に必要な教育行政の在り方や施策の基本的方向を明確にする必要があります。創甲斐教育推進大綱(以下、「本大綱」という。)は、本市教育を推進するための基本指針となるものであり、教育の基本理念等を示すとともに、今後、取り組むべき施策を明らかにするものです。

また、従来、甲斐市の独自性として掲げてきた「国語力の向上」、「自己表現力の向上」及び「体力の向上」の理念を引続き実現していきます。

2 計画の位置づけ

国においては、教育基本法の改正(平成18(2006)年12月)により、5年ごとに教育振興基本計画を策定することとし、令和5(2023)年4月に第4期教育振興基本計画を策定しました。山梨県においても、平成21(2009)年、平成26(2014)年、令和元(2019)年に「やまなしの教育振興プラン」をそれぞれ策定し、令和6(2024)年3月に、新たな山梨県教育大綱(山梨県教育振興基本計画)を策定しました。

本大綱は、国、県の計画を参酌し、教育基本法第17条第2項の規定に基づいた本市教育振興の基本計画であり、市長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づく教育大綱として策定したものです。

【教育基本法】(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】(大綱の策定等)

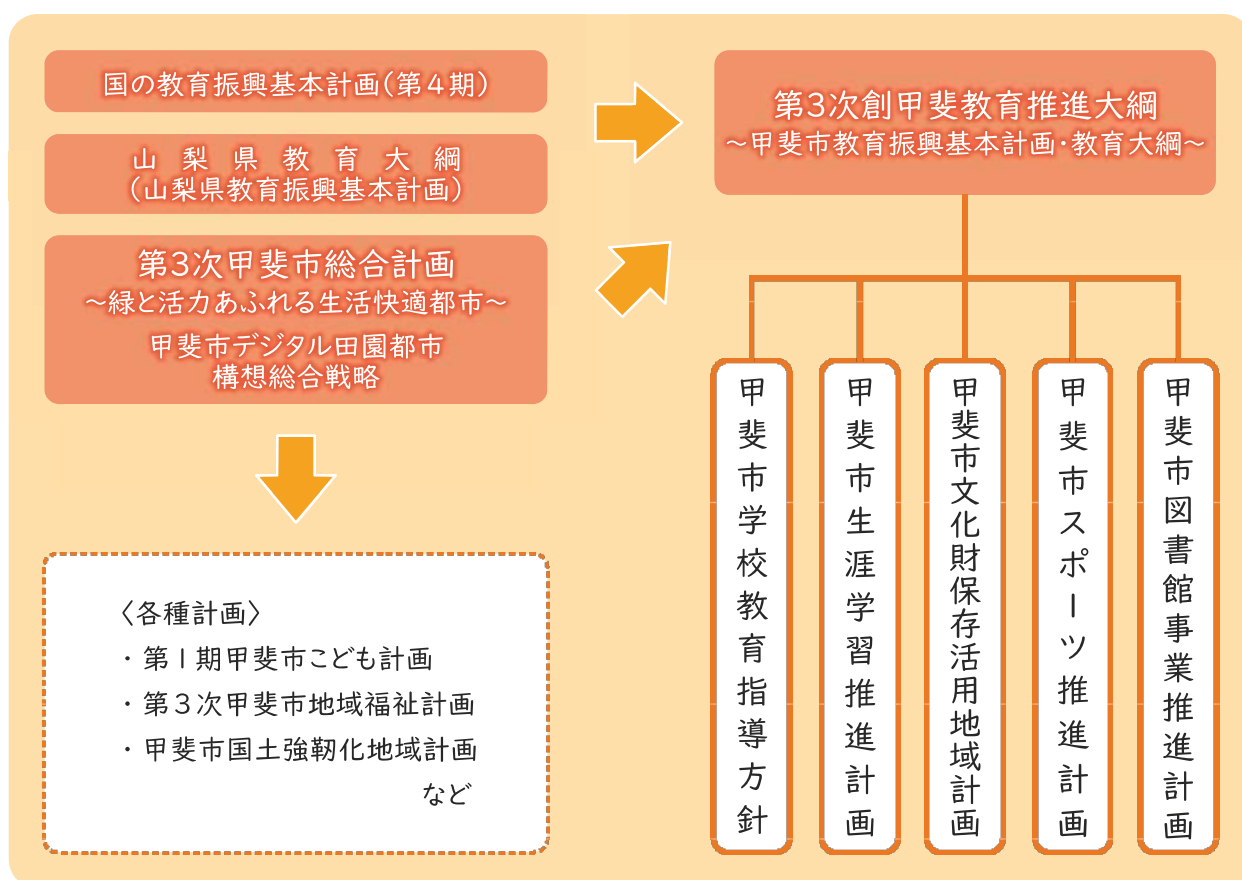
第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

3 計画期間

本大綱の対象期間は、令和7(2025)年度を初年度とし、令和11(2029)年度を目標年度とする5年間とします。

4 施策の実行

本大綱を「甲斐市学校教育指導方針」、「甲斐市生涯学習推進計画」、「甲斐市文化財保存活用地域計画」、「甲斐市スポーツ推進計画」、「甲斐市図書館事業推進計画」等に反映させるとともに、各分野で創意工夫を凝らし「第3次創甲斐教育推進大綱」のより一層の取組の推進を図ることとします。



5 持続可能な開発目標(SDGs)との関わり

持続可能な開発目標(SDGs：Sustainable Development Goals)とは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された、令和12年(2030年)までに持続可能でよりよい世界を目指す17の国際目標です。

「誰ひとり取り残さない社会」の実現を目指し、国や県でも取組を進めているほか、本市でも、総合計画においてSDGsに掲げる目標達成を目指す方針に掲げ、各種取組を推進することとしています。

教育は、「4 質の高い教育をみんなに」をはじめとした多くの目標と関連があることに加え、持続可能な社会の担い手を育成するという重要な役割を担う分野であることから、様々な目標の達成に資することを目指し、SDGsを推進していきます。

第2章 教育を取り巻く社会の現状と今後求められる方向性

(1) 少子高齢化と人口減少

- ・ 少子高齢化の急激な進行が続く日本の人口は、平成20(2008)年をピークとして減少傾向にあり、令和32(2050)年には、15歳から64歳の生産年齢人口の割合が52.9%に減少する一方、65歳以上は37.1%となる推計で、少子高齢化の更なる進行が予想されています。
- ・ 本市の人口は、近年は多少上下しながらも微増していますが、甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、令和42(2060)年という長期を見据えた場合に、現状のままでは本市でも人口減少は避けられない状況です。
- ・ 人口減少は、経済の縮小や地域の活力の低下など、社会生活における様々な場面に影響を与えることが懸念されます。

◎今後求められる方向性

- ・ 人口減少社会においては、単純労働はAIやロボットが担い、人間は代替が困難である新しいものを創り出す創造力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力の活用が求められると予想されます。従来の「正解(知識)の暗記」、「正解主義」の教育から脱却し、「主体的・対話的で深い学びの推進」、「知識や情報の編集・活用」などに比重の転換を図ることが求められます。
- ・ 平均寿命が延伸し、人生100年時代と言われる中で、生涯学習のニーズも高まりをみせており、誰もが希望するときに希望する学びにアクセスすることができる生涯学習の体制整備が求められます。

(2) グローバル化の進展

- ・ 近年、グローバル化は更に進行しており、地球規模の気候変動とこれに伴う災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症によるパンデミック、戦争などによる国際情勢の激変など、様々な変化や危機が複合的に発生しています。
- ・ 日本を訪れる外国人は、新型コロナウイルスの影響により減少したものの、令和5(2023)年からは再び戻りつつあり、令和6(2024)年の訪日外国人旅行者は上半期だけで1,777万人と、過去最高を更新するペースで推移しています。
- ・ 本市に住む外国人は約1,500人となっており、5年前と比べて約400人増加しています。人口減少が進む中で、産業や地域社会の重要な担い手として、外国人への期待が高まっています。

◎今後求められる方向性

- ・ 持続可能な開発目標(SDGs)の考え方にに基づき、世界規模の課題を自分事として捉え、解決に向けて自ら学び行動する力を育むことが求められています。
- ・ 我が国やふるさとである甲斐市への愛着や誇りを持ちつつ、他国の言語や文化を理解し、グローバルな視野で活躍するための資質・能力を持つ人材の育成が求められています。
- ・ 新たなウイルスなどに備え、教育活動においては常に基本的な感染対策を講じるとともに、いつでも対応できる体制づくりが求められています。

(3)多様なニーズに対応した教育の推進

- ・ 経済的困窮による学習機会の損失、いじめによる不登校などの問題に加え、近年はヤングケアラーの問題も顕在化するなど、子どもの抱える困難は複雑化・多様化しており、求められるニーズも多様になっています。
- ・ 政府は、年齢・性別・国籍の違い・障がいの有無などに関わらず、個人として尊重され、互いに自分らしさを認め合いながら、共に支え合い生きる「共生社会」の構築を目指すとして、インクルーシブ教育システムの構築などを推進しています。
- ・ 令和3(2021)年の中央教育審議会答申において示された「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」においては、個に応じた指導の充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを実現し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子どもたちに必要な力を育む「個別最適な学び」を実現すべきとの指摘がなされました。

◎今後求められる方向性

- ・ 多様なニーズを持つ子どもたちに対して、個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての子どもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの場の確保などを通して、一人ひとりの能力・可能性を最大限に延ばす教育の実現が求められます。
- ・ 個別最適な学びの確保にあたっては、自宅をはじめとする多様な場での学びや子どもの相談体制の整備など様々な場面においてICTを活用することで、効果的・効率的に対応することが求められます。

(4)家庭・地域・学校の連携

- ・ 家庭教育は教育の出発点と言われており、基本的な生活習慣・生活能力、他人に対する思いやりや基本的倫理観、社会的なマナーなどは、家庭における教育によって培われています。しかし、文部科学省が令和6(2024)年に実施した「家庭教育の総合的推進に関する調査研究(家庭教育についての保護者へのアンケート調査)」では、子育てをしていて、悩みや不安を「いつも感じる」、「ときどき感じる」とする回答が70.3%にのぼっており、多くの人が家庭での教育に悩みや不安を抱えていることがわかります。
- ・ 近年は、社会環境の変化や価値観・ライフスタイルの多様化により地域社会における人と人とのつながりが希薄化し、地域コミュニティの機能が低下していると言われています。このことは教育面にも影響を与えており、地域で子どもを支えるという意識が弱まり、教育は学校や各家庭で行うものであるという認識が高まっています。

◎今後求められる方向性

- ・ 家庭を取り巻く環境が変化する中で、悩みや不安を持つ保護者に対する学習機会や情報の提供、相談対応、地域の居場所づくりなどの家庭教育支援の推進が求められます。
- ・ 地域社会においては、地域住民が地元の魅力を改めて見直し、住民主体で維持発展のための取組を進めることが期待されています。また、地域における社会教育は、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」につながっていく意義を持っており、地域コミュニティの構築に向け、社会教育の充実が求められています。
- ・ 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む仕組みである「コミュニティ・スクール」の内容を充実させていく必要があります。

(5)教員の多忙化

- ・ 令和4(2022)年に国が実施した「令和4年度教員勤務実態調査」では、教員の在校等時間は前回調査よりも減少したものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況であることが明らかになりました。国では教員の多忙化解消のため、部活動の地域移行など様々な対策を講じていますが、未だ十分には解消されていない状況です。
- ・ 山梨県では、令和3(2021)年3月に新たな「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」を策定し、教員のこれまでの働き方を見直し、生活や人生を豊かにすることにより、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことを目的に、勤務時間管理の徹底や校務の精選、部活動指導の負担軽減などの取組方針を示し、教員の働き方改革を推進しています。

◎今後求められる方向性

- ・ 国や県の取組を参考とし、教員の働き方改革を更に進めていくことが必要です。具体的には、ICTを活用した効果的・効率的な授業の展開や校務の効率化・DX化、公立中学校における休日部活動の地域移行等に学校と教育委員会が一体となって取り組み、教員を支え、教育の質の向上に繋げていくことが求められています。

(6)教員の資質向上

- ・ 先述の『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」において、「環境の変化を前向きに受け止め、生涯を通じて学び続け、子ども一人ひとりの学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たす」という、これからの時代に求められる教職員の姿が示されました。
- ・ 山梨県では、教員がキャリアステージに応じて自らが身に着けるべき資質能力を明確化した「やまなし教員等育成指標」を平成29(2017)年に策定し、令和5(2023)年3月に改定を行いました。改定においては「教員主体の授業から、児童生徒主体の授業への転換」及び「全ての子どもの学ぶ機会やチャンスを潰さない教育」がポイントとして挙げられています。

◎今後求められる方向性

- ・ 今後、教員主体の授業から子ども主体の授業への転換などが求められ、指導力や使命感のある教員育成を継続的に図っていくことが一層重要になってきます。また、社会の激しい変化に前向きに対応することができ、学び続ける教員の育成が求められます。教員に必要な素養は人間性、コミュニケーション能力、学び続ける力、育てる力など多岐に渡ることから、キャリアステージごとに必要な資質・能力を明確化し、向上を図っていくことが必要です。
- ・ また、今後はICTを活用した教育が必須となることから、教員のICT活用指導力の養成やデータリテラシーの向上に向けた教育なども求められます。

第3章 本市のこれまでの取組

大綱の策定にあたっては、前期計画にあたる第2次創甲斐教育大綱の達成状況などの検証結果を十分に考慮する必要があります。

本章では、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの取組について、主な項目を中心に基本方針ごとにまとめました。この結果を踏まえ、引続き効果的な取組を推進し、成果として示すことができるよう、本大綱第5章の各施策に繋げていきます。

基本目標1

心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体の育成

○ 確かな学力の育成

- ・ 小学1年生に「やほたいぬくん こどもあいさつ運動 字をおぼえようキャンペーン」を通じて「漢字ハンカチ」を配付し、また、小学1年生から3年生を対象に国語教材を公費負担することにより、国語学習の推進を図った。
- ・ 1人1台端末及びICT環境を整備し、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた授業の推進を図った。

○ 豊かな心の育成

- ・ 不登校については、オークルーム[※]の事業拡大や、民間の塾との連携により学外適応指導教室を設置し、児童生徒の学びの機会を広げることができた。また、「不登校対策リーフレット」「いじめ防止リーフレット」を全教職員に配付し、児童生徒に寄り添った生徒指導を行った。

○ 健やかな体の育成

- ・ 「ラジオ体操のまち甲斐市」として、体育の授業や学校行事において、ラジオ体操を推進する取組を行った。

○ 幼児教育の推進

- ・ 円滑な小学校教育への接続を図るため、保育園等と小学校との連携により、小学生との交流と小学校の生活環境を知る機会を継続的に設けた。

主な指標	H30年度の 現況値	R6年度の 目標値	R5年度の 実績値
不登校児童生徒の割合(長期欠席児童生徒用アンケート)	小中全体 1.14%	小中全体 1.10%	小中全体 4.00%
いじめの解消率(児童生徒のいじめに関する状況調査)	小中全体 99.0%	小中全体 100.0%	小中全体 98.7%

※「オークルーム」：市内に在住する小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒のうち、心理的・情緒的な理由により学校に登校できない状態にある、児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立を支援するための教室で、市内に2か所設置している教育支援センターのこと。

基本方針2 ふるさに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成

○ 地域や社会で活躍する人材の育成

- ・郷土の歴史や文化への理解を深めるため、県内及び市内の文化関係機関・施設等との連携、利用促進を図り、また、芸術鑑賞教室などを通して質の高い文化・芸術に触れ、文化・芸術に関する関心を育んだ。
- ・日本航空学園と協定を締結し、スポーツや文化、芸術活動等に触れる機会を創出するとともに、サントテクノカレッジと将来の地方創生を担う人材の育成を推進することを目的に協定を締結し、官学の連携を図った。

○ キャリア教育の推進

- ・生徒指導担当会議を定期的に行い、小中学校間での情報交換を行い、小中連携した取組の推進を図った。

主な指標	H30年度の 現況値	R6年度の 目標値	R5年度の 実績値
「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるか」の設問に「当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査)	小 58.2% 中 46.8%	小 65.0% 中 55.0%	小 82.2% 中 67.2%
「将来の夢や希望を持っているか」の設問に「しっかり持っている、持っている」と回答した児童生徒の割合(学校評価アンケート)	小 88.4% 中 75.9%	小 90.0% 中 80.0%	小 86.2% 中 69.3%

基本方針3 家庭・地域・学校による教育の推進

○ 家庭・地域の教育力の向上

- ・甲斐市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と合同点検を実施し、対策必要箇所に応じた具体的な実施メニューを検討するとともに、連携して対策を実施した。
- ・市内全ての小中学校に学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、地域と学校の連携による充実した教育の推進を図った。

○ 家庭・地域・学校の連携・協働の推進

- ・授業参観や学校行事など、保護者だけでなく地域住民の学校への訪問を可能とし、学校と地域、子どもたちと住民が交流する場を設けた。

主な指標	H30年度の 現況値	R6年度の 目標値	R5年度の 実績値
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問に、「よく参加、だいたい参加」と回答した児童生徒の割合(学校評価アンケート)	小 81.2% 中 61.8%	小 85.0% 中 65.0%	小 71.6% 中 53.9%
「教育活動の中に地域の人材や施設を活用し、地域の教育力を生かす指導を行っているか」の設問に、「とてもそう思う、そう思う」と回答した教職員の割合(学校評価アンケート)	小 93.0% 中 67.6%	小 98.0% 中 75.0%	小 90.8% 中 71.1%

基本方針4 生涯学習・文化活動の推進

○生涯学び、活動できる環境の整備充実

- ・全小学校から作品を募る山県大式書道展を毎年開催することにより国語力の向上を図った。
- ・各公民館で実施するふれあい講座、双葉ふれあい文化館等のイベントは、コロナ禍により中止、縮小等の影響があった。
- ・老朽化した公民館の設備の改修等を、公共施設個別施設計画に基づき計画的に実施した。

○青少年健全育成の推進

- ・地域で活躍する子どもの育成のため、ジュニアリーダーの確保や活動を支援し、活性化を図った。

○文化芸術に親しむ機会の充実

- ・市文化協会の文化祭、小中学校音楽祭、各公民館のふれあい祭りの実施により、市民の発表機会の充実を図った。また、小中学生の文化芸術活動の一層の振興を図るため、小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金の交付事業を創設した。

○歴史遺産の保存と活用及び継承

- ・歴史文化資産の保存活用を総合的・効果的に進めるため、文化財保存活用地域計画を策定した。

主な指標	H30年度の 現況値	R6年度の 目標値	R5年度の 実績値
公民館（地域ふれあい館、セミナーハウス含む）の利用者数	136,098人	143,000人	118,976人
市生涯学習施設で開催される発表会等の参加者数	10,161人	11,000人	9,004人

基本方針5 スポーツの推進

○スポーツ事業と活動機会の充実

- ・コロナ禍により、スポーツ教室等の開催が制限されるなか、「ラジオ体操」の推進や自宅でできる運動として「動画配信によるスローエアロビック教室」を開催した。また、令和4年度には、スポーツを通じた交流の場の創出として、「KAI SPORTS DAY」を企画・開催した。

○スポーツ参画体制の整備

- ・ヴァンフォーレ甲府サックスデー、山梨クィーンビーズホームタウンゲームへの対応、令和3年度には、東京2020大会 オリンピック聖火リレーへの参加協力やプロスポーツの応援を積極的に行い、一体感を醸成することで地域の活性化を図った。
- ・小中学生のスポーツ活動の一層の振興を図るため、小中学生スポーツ・文化芸術等県外大会出場激励金の交付事業を創設した。

○ スポーツ施設の整備充実

- ・ 市民一人ひとりが安全で快適に利用できる施設の整備として、社会体育施設体育館のLED化工事、テニスコートの人工芝化や体育館アリーナの床改修工事等を実施した。

主な指標	H30年度の 現況値	R6年度の 目標値	R5年度の 実績値
ラジオ体操事業への参加者数	30,670人	34,000人	32,492人
市スポーツ少年団の登録団員数	724人	750人	614人
市内スポーツ施設の利用者数	472,104人	480,000人	398,554人

基本方針6 図書館活動の推進

○ 図書館サービスの充実

- ・ 図書館への来館者数はコロナ禍の影響もあり減少したが、「甲斐・本の寺子屋」では、講演会やイベントに多くの市民が参加し、読書推進や図書館利用推進につなげた。
- ・ コロナ禍において、安心して図書の利用ができるよう、各図書館に図書除菌機を導入した。
- ・ マイナンバーカードを図書館利用カードとして使用できるようにすることにより、利用者の利便性向上を図った。

○ 図書館事業の多面的推進

- ・ 幼稚園、保育園、児童館等への貸出冊数を大幅に増やし、子ども読書活動の推進を図った。

○ 子ども読書活動の推進

- ・ 4か月児向けのファーストブックに加えて、2歳児向けのセカンドブック配付を令和4(2022)年度からスタートし、家庭・地域における読書活動の推進を図った。

主な指標	H30年度の 現況値	R6年度の 目標値	R5年度の 実績値
市立図書館の入館者数	486,029人	490,000人	349,989人
「甲斐・本の寺子屋」事業への参加者数	—	250人	453人
幼稚園、保育園、児童館等への貸出冊数	12,085冊	12,500冊	17,644冊

基本目標3

だれもが安心して学べる教育環境づくり

基本方針7 質の高い教育のための環境整備

○ 学校における働き方改革の推進

- ・多忙化対策検討委員会の開催や調査等を通して、多忙化改善の取組の推進を図った。また、学校閉庁日や「きずなの日」、定時退勤日を積極的に設け、教職員の意識改革を行った。
- ・校務支援システムを活用し、成績処理や事務処理等の業務の効率化を図り、教員の負担軽減と教育の質の向上を図った。
- ・部活動ガイドラインに基づいた適切な活動時間や休養日を設定するとともに、部活動地域移行については、モデル事業に取り組み推進を図った。
- ・1人1台端末及びICT環境を整備し、高速大容量通信による学習環境を整えた。

○ 魅力ある学校を支える指導体制の充実

- ・教師力向上総合講座、特別教育講演会を実施し、学級づくりや生徒指導、ICT教育等の今日的な課題について学ぶ機会を設け、教師力の向上を図った。

○ 安全・安心で質の高い教育環境の整備

- ・甲斐市立学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に老朽化対策を行った。

主な指標	H30年度の 現況値	R6年度の 目標値	R5年度の 実績値
「校内研究(研修)に主体的に関わっている」の設問に「とてもそう思う」と回答した教職員の割合(学校評価アンケート)	小 51.2% 中 34.2%	小 60.0% 中 50.0%	小 43.5% 中 32.1%
平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合(部活動指導実態調査 ※中学校のみ)	平日 87.7%	平日 100%	平日 98.3%

基本方針8 多様な学びの機会の充実と提供

○ すべての子どもの学習機会の支援

- ・貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯や生活困窮世帯の中学3年生を対象に実施していた「甲斐市子どもの学習支援事業」の対象を中学1・2年生まで拡大した。

○ 多様性を包み込む教育の推進

- ・障がい者(児)、障がいの疑いのある人とその家族の支援に関して、関係部署による支援体制と情報共有等を目的とした「健やかサポート会議」を開催するとともに、発達の気になる子どもの早期発見・早期療育を目的に、保育園、幼稚園、小学校を対象に「健やかサポート訪問」を行った。
- ・子どもたちの障がいの多様化や重複化に対応するために、医療、福祉等の関係機関と連携し、医療的ケアの訪問看護を実施するなど、教育支援体制の強化を行った。
- ・市内全ての教員を対象に、特別支援教育に係る研修会を実施し、理解を深めた。

主な指標	H30年度の 現況値	R6年度の 目標値	R5年度の 実績値
小中学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修を受けた割合	小 80.3% 中 60.4%	小 95.0% 中 85.0%	小 97.0% 中 77.2%

第4章 本市教育の目指す方向

1 基本理念

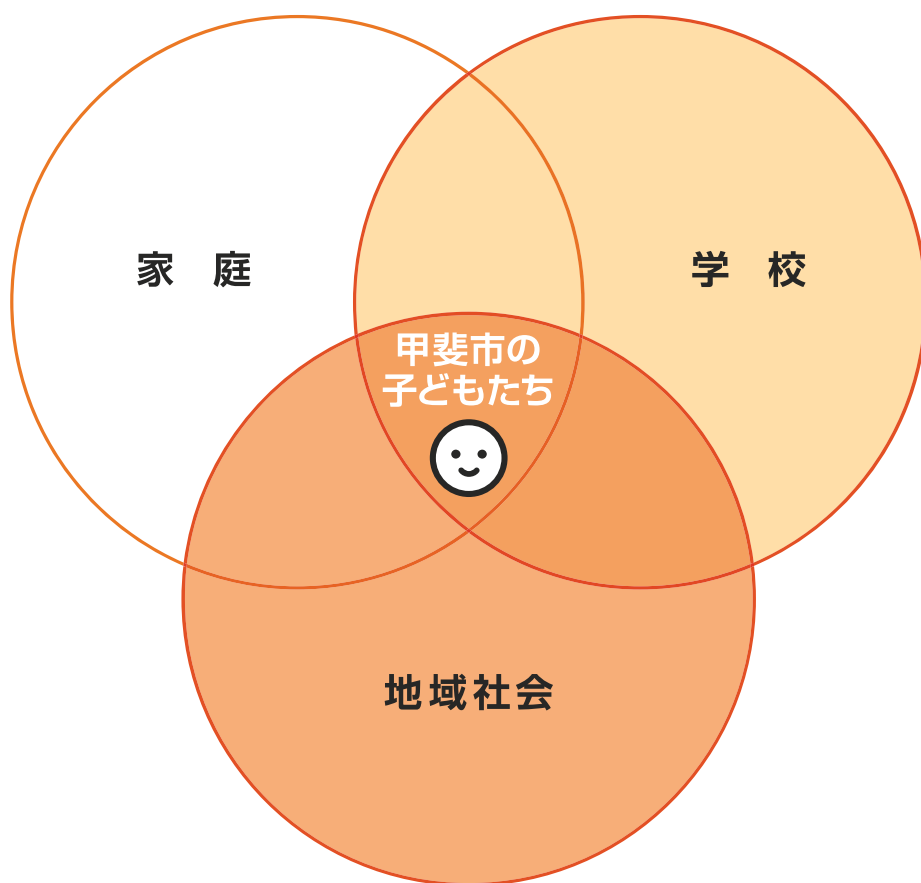
甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり ～つながる ひろがる 笑顔の未来へ～

本市には、豊かな自然環境と利便性の高い都市機能が共存する魅力あふれる地域特性や、長年培われてきた伝統文化があります。

このような本市の特性を生かしつつ、生涯学習の視点に立って「生きる力」を育み、人口減少や高齢化社会への移行、超スマート社会(Society 5.0)の到来など大きく変化する社会に対応できる人づくりが重要であると言えます。

そのためには学校のみならず、子どもを育む環境である家庭・地域社会が学校と連携を深め、一体となって取り組む必要があります。

本市の基本理念として、これからも、甲斐市で学び育つ子どもが心身ともに成長し、社会人となり甲斐市を『ふるさと』として育てていく『人づくり』を目指していきます。



2 基本目標・基本方針

本市教育の基本理念である「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」の実現に向け、3つの基本目標を掲げ、それぞれの基本目標ごとに基本方針を定めて様々な施策に取り組んでいきます。

基本目標1

心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っ子づくり

基本方針1 成長の基盤となる資質・能力の育成

- 学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力の3つの柱である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を養成するため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を図ります。
- 一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、主体的に学び、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く人材の育成に努めます。
- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、幼児教育の充実を図るとともに、幼児教育と学校教育の連携を図り、小学校への円滑な接続を行います。

基本方針2 ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成

- 充実した言語活動や郷土学習等により、日本やふるさと山梨に愛着や誇りを持ち、国内外で積極的に活躍する人材を育成するとともに、様々な活動を通して自己肯定感や自己有用感を育み、一人ひとりの子どもたちの可能性や才能の伸長を図ります。
- 社会的・職業的自立に必要な資質・能力の基盤を身に付けるため、キャリア教育の視点から教育課程を編成し、学校や地域の特色を生かした取組を推進します。

基本方針1 生涯学習・文化活動の推進

- 生涯学習とは、自分の学ぶ意欲に基づき、自ら選択した内容と方法で生涯にわたって学習するものです。市民一人ひとりが、心豊かで生きがいのある生活が送れるよう、多様な学習機会や体験の場の提供及び文化・芸術鑑賞機会等の充実を図ります。
- 誰もが生涯学習・文化活動に積極的に取り組めるよう、生涯学習施設の整備・充実を図ります。
- 青少年の健全育成を推進するため、指導体制の充実を図り、青少年活動の活性化や健全育成の環境整備について、取組を推進します。
- 本市の貴重な歴史文化資産について、適切な調査やデジタルを活用した保存等を行い、市民が歴史文化資産に触れる機会となる拠点施設の整備を検討するとともに、次世代へ継承していく取組を推進します。

基本方針2 スポーツの推進

- スポーツは市民が生涯にわたり、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるよう推進することが重要です。本市においても、子どもから高齢者までが、健康で豊かな生活を送れるよう、「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、スポーツ事業や活動機会の充実、またスポーツ施設の整備等を行い、競技をする人、それを指導し支える人、そして応援・観戦する人の育成と支援を推進します。

基本方針3 図書館活動の推進

- 図書館は、施設と資料、そして利用者がいることにより発展していきます。市民の主体的な学習活動や課題解決等について、多様化するニーズを満たし、知的で豊かな人生を送るために、図書館では知的財産である出版物等の収集・保存に努めます。
- 市民が集まり、交流し、様々な情報が得られるよう、生涯学習や文化的な活動を通じ、市民に必要となるサービスの充実を図ります。

基本方針1 多様な教育ニーズに対応した質の高い教育の推進

- 子どもたちの抱える困難やニーズが多様化・複雑化する中で、誰一人取り残されない学びの保障や、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進が求められています。全ての子どもたちの学習機会確保のための支援を行うとともに、特別支援教育等、多様なニーズに対応し、子どもたち一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばす教育を推進します。

基本方針2 質の高い教育のための環境整備

- 教職員の資質向上や学校評価等に基づく学校運営の充実により、魅力ある学校づくりを目指します。
- 学校における働き方改革としての業務改善や外部人材の活用により、子どもと向き合う時間や教材研究等の時間の確保に努めます。
- 児童生徒の情報活用能力育成のためのICT環境の整備や安心・安全な教育環境の整備のための学校施設の老朽化対策等を進めます。

基本方針3 家庭・地域・学校の連携・協働の推進による地域教育力向上

- 近年、社会環境の変化や価値観・ライフスタイルの多様化により地域社会における人と人とのつながりが希薄化していると言われてことから、子育てに関する学習機会や相談体制の充実を図り、家庭の教育力向上に努めるとともに、家庭・地域・学校が連携・協働する体制づくりを推進します。

基本方針4 教育分野におけるDXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

- 国で推進するGIGAスクール構想の取組を推進し、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図るため、1人1台端末を効果的に活用して、学びへ最大限の効果を発揮できるよう努めます。
- デジタル技術を活用し、市民全てが平等で質の高い教育が受けられる環境整備を行うことにより、持続可能(サステナブル)な教育DXの実現を目指します。

3 施策の体系

基本理念	基本目標	基本方針	施策項目
甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり つながる ひろがる 笑顔の未来へ	1 心豊かにたくましく 未来を生きる 甲斐っ子づくり	1 成長の基盤となる資質・能力の育成 2 ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成	(1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 自立した学習者の育成 (5) 幼児教育の充実 (1) グローバルに活躍する人材の育成 (2) キャリア教育の推進
	2 未来への可能性を拓く 学びとスポーツの推進	1 生涯学習・文化活動の推進 2 スポーツの推進 3 図書館活動の推進	(1) 生涯学び、活動できる環境の整備・充実 (2) 青少年健全育成の推進 (3) 生涯を通じた文化芸術活動の推進 (4) 歴史文化資産の保存と活用及び継承 (1) スポーツ事業と活動機会の充実 (2) スポーツ参画体制の整備 (3) スポーツ施設の整備・充実 (1) 図書館サービスの充実 (2) 図書館事業の多面的推進 (3) 子ども読書活動の推進
	3 誰もが安心して学べる 快適な教育環境づくり	1 多様な教育ニーズに対応した質の高い教育の推進 2 質の高い教育のための環境整備 3 家庭・地域・学校の連携・協働の推進による地域教育力向上 4 教育分野におけるDXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	(1) 個に応じた指導の充実 (2) 全ての子どもに対する教育機会の確保 (3) 多様な学びの実現 (4) 特別支援教育の充実 (1) 魅力ある学校を支える指導体制の充実 (2) 学校における働き方改革の推進 (3) 安心・安全な教育環境整備 (4) ICT活用のための環境整備 (1) 家庭・地域・学校の連携・協働の推進 (1) GIGAスクール構想の推進 (2) 教育分野におけるDXの推進

施策の内容

-  ①基礎的、基本的な知識及び技能の習得と定着
  ②思考力・判断力・表現力等の育成
 ③国語力の向上・言語活動の充実
 ④外国語教育・理数教育の推進
 ⑤情報活用能力の育成
 ⑥命を守る教育の推進
 ⑦主権者教育の推進
 ⑧消費者教育の推進

-  ①道徳教育の推進
  ②体験活動や読書活動の充実
  ③いじめ・不登校の未然防止
 ④生徒指導の充実
 ⑤人権教育の推進
 ⑥福祉教育の推進
 ⑦環境教育の推進

- ①学校体育・体力づくりの充実 ②健康教育・食育の推進

- ①個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実 ②問題発見・解決能力の育成

- ①幼稚園・保育園等と小学校との連携
 ②自己表現力の育成
 ③基礎体力の向上
  ④命を大切にする心の育成

- ①郷土・文化芸術に関する教育の推進
 ②地方創生を担う人材の育成
 ③才能や個性を伸ばす教育の推進

- ①体系的・系統的なキャリア教育の推進 ②小中連携による一貫した進路指導の推進

- ①生涯学習推進体制の充実 ②多様な生涯学習機会の提供 ③生涯学習環境の充実

- ①青少年活動の活性化
 ②青少年関係団体の支援
  ③青少年を支える環境整備

- ①文化芸術の鑑賞・発表機会の充実 ②文化芸術活動への支援

-  ①歴史文化資産の調査・保存・活用の推進
 ②指定等文化財の保存管理・継承
 ③埋蔵文化財の保存と活用
 ④歴史文化資産の保存活用施設の整備

- ①スポーツへの興味と活力の醸成
  ②スポーツを通じた世代間交流と地域活性化
 ③子どもや高齢者等の体力向上支援

- ①「する・みる・ささえる」スポーツ体制の支援 ②スポーツ関係団体等への支援

-  ①スポーツ施設の整備・充実

- ①図書館資料の収集・整理・保存 ②資料提供の充実

-  ①文化活動の充実
 ②学校図書館への支援
 ③インターネット利用の充実

-  ①家庭・地域における読書活動の支援
  ②幼稚園・保育園等における読書活動の支援
 ③公共図書館・学校における読書活動の充実

- ①少人数学級編成による学びの充実 ②個別指導の充実

- ①就園・就学等に係る費用負担の軽減 ②就学相談の充実

-  ①不登校児童生徒の教育機会の充実
 ②外国人児童生徒等への教育支援

- ①小中学校における特別支援教育の推進 ②特別支援教育における多様な学びの場の体制整備

-  ①教職員の資質向上
 ②特色ある学校づくりへの支援

-  ①学校における業務の効率化の推進
  ②外部人材の活用促進

- ①学校施設の整備 ②学校における教材等の教育環境の充実 ③学校安全の推進

-  ①学校のICT環境整備の充実

-  ①地域活動等への子どもの参加促進の支援
 ②安心・安全な地域環境・居場所の確保
 ③子育てに関する学習機会・相談体制の充実
  ④地域による教育支援の充実
 ⑤地域とともにある学校づくりの推進

- ①子ども主体の授業づくりを目指したICT教育の推進

-  ①デジタルデバインド(情報格差)の解消
 ②行政手続きのオンライン化

 =ピックアップ施策
 「第6章 計画の進行管理」を参照

第5章 施策の具体的方向等

基本目標1

心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っ子づくり

基本方針1 成長の基盤となる資質・能力の育成

施策項目(1) 確かな学力の育成

現状と課題

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、各学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた教育の実施が求められています。

今後は、「個に応じた指導」の充実がこれまで以上に重要であるとされており、子どもが主体的に学習を調整することができるよう促していくことが必要です。

目指す方向

主体的・対話的で深い学びの授業実践を通して、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けるとともに、児童生徒の学びに向かう力を高めます。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
 ①基礎的・基本的な知識及び技能の習得と定着	授業内容の工夫・改善の推進	個に応じた、わかりやすく楽しい授業の実施
	「家庭学習の手引き」や「家庭学習記録カード」等の活用	家庭と学校の連携を通じた家庭学習の充実
	「中学生対象の自学講座」の開催	- 学習習慣の確立 - 基礎的・基本的な知識や技能の定着
	学校教育支援員・学力向上支援スタッフの複数配置による指導の充実	児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実

	内容	目的及び期待される効果
 ②思考力・判断力・表現力等の育成	主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善	生涯にわたって能動的に学び続ける態度の育成
	課題解決型学習の積極的な導入	知識・技能を活用した思考力・判断力・表現力等の育成
	研究推進校による公開研究会や拡大校内研究会を通じた確かな学力の育成の取組発信	授業のあり方についての知見を共有することを通じた学力の向上

	内容	目的及び期待される効果
③国語力の向上・言語活動の充実	● 小学1～3年生を対象とした国語教材の公費補助	● 低学年の段階からの漢字等の言語に対する関心や意欲の向上 ● 言語力・語彙力の向上
	● 「言語活動ハンドブック」や「新聞ワークブック」等の活用による言語活動を重視した授業の実施	● 論理的思考力や表現力の向上
	● 授業における学校図書館の活用	● 読書活動の推進による豊かな感性、表現力、想像力の育成

	内容	目的及び期待される効果
④外国語教育・理数教育の推進	● ALT(外国語指導助手)の配置の拡充、英語専科教員、デジタル教材等の活用	● 英語に親しみ、英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成
	● 授業における数学的活動や実験・観察等の充実	● 算数・数学及び理科に対する興味・関心の向上 ● 論理的思考力や科学的探究心、問題解決能力、創造性の育成

	内容	目的及び期待される効果
⑤情報活用能力の育成	● 課題解決型の学びや探究的な活動における情報及び情報技術の活用	● 情報活用能力などの学習の基盤となる資質・能力の育成
	● コンピュータや情報通信ネットワークなどのICTの活用環境の整備とこれらを活用した学習活動の充実	● 情報活用能力及びプログラミング的思考の育成
	● ICT教育推進計画に基づいた情報教育の推進	● 情報を収集・判断・分析し、発信・伝達できる情報活用実践力の育成 ● 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度の育成
	● デジタルリテラシーの育成	● デジタル技術を理解し、情報と情報技術を適切に活用する能力の育成

	内容	目的及び期待される効果
⑥命を守る教育の推進	● 学校の教育活動全体を通じて行う防災教育の実施	● 多種多様な防災に関する教育の充実
	● 実践的な避難訓練や、防災・防犯・交通安全教育などの実施	● 危険に際して自らの命を守り抜くための主体的に行動する態度の育成
	● 地域で起こりうる災害等について考える機会となる防災教室や社会科授業の実施	● 自助・公助・共助の観点から、安心して安全な社会づくりに貢献しようとする意識の向上

	内容	目的及び期待される効果
⑦主権者教育の推進	● 授業や児童会・生徒会活動、諸行事等における啓発教育の充実	● 社会を担う一員としての資質・能力の素地の養成

	内容	目的及び期待される効果
⑧消費者教育の推進	● お金の使い方や食品ロスについて学ぶ「子ども消費者講座」の開催	● 主体的に生活を工夫できる自立した消費者の育成



目標となる主な指標

指標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値
「国語の授業の内容はわかりますか」の設問に肯定的に回答した児童生徒の割合	小 89.0% 中 79.7%	小 95.0% 中 95.0%

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています



施策項目(2) 豊かな心の育成

現状と課題

道徳の授業の充実を図るとともに、「甲斐っ子の宝[※]」の取組を推進し、基本的な生活習慣の確立や規範意識が向上しています。
 学校教育を通じて、子どもたちの豊かな情操や道徳心を培いながら、全国で増加する不登校の問題について、いじめとの関わりも含め、実態を把握し対応を講じる必要があります。

目指す方向

各教科等の授業や特別活動、道徳教育や体験活動、読書、多様な表現や鑑賞の活動などの学校教育活動全体を通して、全ての児童生徒が自己有用感を感じ、他者を理解し、多様性を尊重し、協力し合うことができる児童生徒の育成を目指します。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
 ①道徳教育の推進	道徳科を中心とした、各教科との関連を明確にした指導計画の作成	学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実
	学校生活の中で、自分と他者との関わりを見つめる「しなやかな心の育成」アクションプラン等、県が実施する施策と連携した取組の推進	豊かな心や人間性を育む活動の推進
	- 学校や地域の実情に応じた道徳の授業公開 - 地域の方たちから協力を得て行う道徳の授業 - 地域ぐるみで取り組む道徳的実践活動	- 地域との連携による道徳教育の推進 - 世代間交流による社会性の育成

[※]「甲斐っ子の宝」：教育委員会と市小中学校生徒指導担当者が平成27年度から、子どもたちの生きる力や心を育み、社会で通用する力を身に付けることを目指して取り組むプロジェクトのこと。

	内容	目的及び期待される効果
 ②体験活動や読書活動の充実	● 地域の協力を得て行う体験的学習・社会奉仕活動の実施 ● 地域との交流や体験を重視した活動の実施 ● 発達の段階に応じた系統的な教育の推進	● 地域とのつながりによる「地域の子ども」としての認知度向上 ● 子どもたちの座学以外の学びの充実
	● 地域の優れた文化活動やスポーツの指導者、様々な分野の専門家と連携した取組の推進	● より広く専門的な体験活動による豊かな情操の涵養
	● 朝読書の継続的な取組や読み聞かせの実施 ● 親子読書の呼びかけの実施 ● 推薦図書の紹介 ● 読書活動のリーダーとなる児童生徒の育成	● 言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めるなどの力の向上

	内容	目的及び期待される効果
 ③いじめ・不登校の未然防止	● 「甲斐市いじめ防止基本方針」等に基づく、未然防止・早期発見に重点をおいた取組の推進	● いじめを見逃さず、迅速かつ確実な対応ができる体制づくり
	● 市独自に作成した不登校対策やいじめ防止リーフレットの活用	● 児童生徒の個別の状況に応じた関係者による指導方針の共有と指導力の向上
	● 日頃からの児童生徒の人間関係の把握 ● 定期的なアンケートの実施 ● 学校全体での情報共有及びチームとしての取組の推進	● いじめの未然防止 ● いじめの早期発見、積極的な認知 ● いじめの早期対応、早期解決・解消
	● 年間指導計画に基づく情報モラル教育の実施	● 情報社会の中で生きていくために必要な情報モラルの向上
	● 小中学校生徒指導担当者会における情報交換・情報共有 ● 中学校区を単位とした小中学校、小学校同士の交流の推進	● 中学校入学時の環境の変化から学校生活への不適応を起こす「中1ギャップ」による不登校やいじめの解消 ● 学校間交流による不安の払拭
	● 「オークルーム」の指導体制や環境整備の充実及び学校との連携	● 学習機会の確保や学校復帰の支援
	● スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談の充実や、関係機関とのネットワークを活かした支援	● 児童生徒や保護者が持つ悩みへ対応することによる不安の払拭
	● 保護者や地域の関係者と連携した「SOS」の出し方に関する教育の推進	● 自殺の背景にある様々な問題への対処方法の習得
	● ヤングケアラーに関する専門職員（コーディネーター）の設置	● ヤングケアラーの早期発見及び支援体制の構築

	内容	目的及び期待される効果
④生徒指導の充実	心をそろえる整理整頓、心を磨く清掃活動、心を伝えるさわやかなあいさつ、やさしさあふれるありがとうの取組である「甲斐っ子の宝」の推進	- 基本的生活習慣の確立 - 規範意識の向上
	道徳科や特別活動を通じた思いやりや正義感・命を大切にする指導の充実	より良く生きるための基盤となる道徳性の育成
	教員を対象とした生徒指導に関わる研修会や講演会の実施	教員の指導力向上
	警察と連携した指導・支援、犯罪被害等の防止・早期解決の取組の推進	児童生徒の安全な生活と健全育成の確保

	内容	目的及び期待される効果
⑤人権教育の推進	各教科・特別活動における人権教育の実施	お互いを認め、尊重し合える子どもの育成
	「人権啓発教室」、「人権講話」等の取組の推進	一人の人間として思いやりを持ち、お互いを尊重する態度の育成及び意識の醸成
	- 中学校でのデートDV学習会の実施 - デートDVの学習教材等情報提供	あらゆる暴力をなくし、お互いを尊重する態度の育成及び意識の醸成
	小学生を対象とした家庭における男女共同参画推進のための子ども教室の開催	無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)の解消
	小中学生を対象としたジェンダー平等に関する啓発活動やアンケート調査の実施	- 男女共同参画社会の推進 - 性の多様性への理解増進

	内容	目的及び期待される効果
⑥福祉教育の推進	「福祉講話」、「高齢者疑似体験」、「車いす・白杖体験」、「認知症サポーター養成講座」等の実施	- 他者を思いやる心の育成 - 福祉への理解を深め、福祉に関わる実践力の育成

	内容	目的及び期待される効果
⑦環境教育の推進	持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	持続可能な社会の担い手の育成
	- 甲斐市環境副読本「わたしたちの街甲斐」の配布 - 小学生とその保護者を対象とした「親子環境ツアー」等の実施	持続可能な社会の構築を目指した環境保全意識の向上



目標となる主な指標

指標	R5年度 の現況値	R11年度 の目標値
「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 85.0% 中 89.8%	小 95.0% 中 95.0%
1人あたりの図書の本の年間貸出数の平均が、小学校120冊以上、中学校30冊以上（16校平均値）	小 110冊 中 15.8冊	小 120冊 中 30冊
地域の人材や施設を活用した授業の実施回数（小：6回以上 中：3回以上）（16校平均値）	—	小 6回 中 3回
「児童生徒のいじめに関する状況調査」における公立学校のいじめ解消率	小 99.3% 中 94.6%	小 100% 中 100%
「長期欠席児童生徒状況調査」における不登校児童生徒の割合	小 2.2% 中 7.6%	小 1.3% 中 5.5%
ヤングケアラーに関する専門職員（コーディネーター）の設置人数	1人	4人

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています



施策項目(3) 健やかな体の育成

現状と課題

体育の授業や学校行事において、ラジオ体操の取組を推進しています。

また、栄養士による、たよりの配付等により、児童生徒の食に関する意識が向上しています。

生活習慣の確立や学校保健の推進等により、子どもたちの心身の健康の増進と体力の向上を図ることが必要です。

目指す方向

学校の教育活動や家庭などの様々な場面で、基礎体力の向上を図るための取組を充実させるとともに、健康や食に関する指導を計画的に実施することにより、健康な生活を送るための土台づくりを推進します。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
①学校教育・体力づくりの充実	● 体育の授業や児童会、生徒会活動などを通じたラジオ体操の推進	● 基礎体力の向上 ● 運動に親しむ態度の育成
	● 体育、保健体育の授業の充実	● 走・投・跳などの動きや泳力といった基本的な技能の習得 ● 生涯にわたって運動に親しんでいこうとする態度、意欲の涵養
	● 児童生徒の体力・健康状態に関する課題等の家庭との共有など、家庭との連携の推進	● 望ましい運動習慣の習得
	● 部活動に関する適切な休養日や活動時間の設定、指導方法の工夫改善の推進	● 生徒の心身のバランスのとれた生活の確保

	内容	目的及び期待される効果
②健康教育・食育の推進	● 楽しく食べる・作る経験を通じて食と健康に対する思考力を育成する取組の推進 ● 郷土食や地域の食材を活用したレシピなどの知識の普及啓発 ● 食への感謝の気持ちや環境に対する問題意識を育む取組の推進 ● 栄養バランス、減塩、地産地消等の学びの体験ができる食育教室の実施	● 食に関する知識と選択する力を取得し、健全な食生活を実践できる人の育成 ● 食の安心・安全の学び ● 食事マナー、食品ロスに対する意識の向上 ● 食への関心や作る意欲の醸成

施策項目(4) 自立した学習者の育成

現状と課題

個別最適な学びが進められるように、子どもが自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう指導を進めています。

多様な他者との協働や自己調整などによって学習を進めていく子ども主体の授業への転換を図ることにより、一人ひとりの関心・意欲や特性に基づいた力を伸ばす学びの実現が求められています。

目指す方向

多様な他者との協働や自己調整などによって、学習を進めていく子ども主体の授業への転換を図ることにより、子ども一人ひとりの関心・意欲や特性に基づいた子どもの力を伸ばす学びを実現します。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
①個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実	- 各教科等の特質に応じた学習の推進 - 多様な他者と協働することの重要性などを実感できる取組の推進 「教師主導」から「子ども主体の授業」への授業観の転換を踏まえた授業の実践	- 学習課題や学習方法を自ら選択し、興味・関心に基づく自主的・自発的な学習態度の育成 - 学習状況を自ら判断し、学習を進める意識の醸成

	内容	目的及び期待される効果
②問題発見・解決能力の育成	- 児童生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習の推進 - 各教科等において問題の発見・解決に必要な力を身に付けられる教育課程実施上の工夫	自ら学習課題や学習方法を選択し、課題解決できる児童生徒の育成

施策項目(5) 幼児教育の充実

現状と課題

命の大切さを育むため、保育園において児童による植物栽培やセラピードッグでの動物のふれあいを実施しています。

幼児期の終わりまでに育むべき具体的な姿を明確化し、それに向けた教育を実践することが求められています。

目指す方向

相手の話を聞こうとする態度の育成、自分の言葉で思いを表現する自己表現力の向上を図ります。

基礎体力や運動能力の向上を図るとともに、動物とのふれあいや植物の栽培を通して、生命を大切にする心の育成を図ります。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
① 幼稚園・保育園等と小学校との連携	「幼保小の架け橋プログラム」に基づく園児と児童の交流会や職員の意見交換会等の実施 - 体験や友だちとの関わりを重視した活動や各教科のつながりを意識した合科的・関連的な指導を行うスタートカリキュラムの充実	- 幼稚園・保育園・児童館・小学校の連携促進による円滑な小学校教育への接続 - 小学校入学時に新しい環境になじめず、学校生活に不適応を起こす「小1プロブレム」の解消

	内容	目的及び期待される効果
② 自己表現力の育成	- 季節行事などのイベント等を通じて、取組内容や自己感想を発表する機会の充実 - 書道・英語活動といった文字・言語活動や、お絵かき・粘土などの創作活動の活用 - 各園における朝の会・帰りの会や、「うたごえ集会」などの音楽活動での指揮の体験	- 自分の考えを自分なりの言葉で表現しようとする意欲の育成 - 相手の言葉を聞こうとする態度の育成 - 表現することに対する興味・関心や豊かな感性の素地の涵養 - 人前で堂々と自己表現ができる人間形成

	内容	目的及び期待される効果
③ 基礎体力の向上	保育園における遊びを通じた運動の実施	- 基礎体力の向上 - 運動能力の推移の把握及び運動能力の向上

	内容	目的及び期待される効果
④ 命を大切にする心の育成	小動物の飼育、セラピードッグとのふれあい、植物の栽培、自然観察などの動植物とふれあう保育活動の実施	命を大切にできる心づくり



目標となる主な指標

指標	R5年度 の現況値	R11年度 の目標値
公立保育園におけるセラピードッグとふれあう機会の提供（年間延回数）	10回	10回

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています



基本方針2 ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成

施策項目(1) グローバルに活躍する人材の育成

現状と課題

「わたしたちの甲斐市」「ふるさと山梨」といった副読本を活用し、郷土教育を推進しています。

中学校では各校に1人ずつ、小学校においては2校に1人の割合で、ALTを配置しています。

急速なグローバル化に対応できる語学力及びコミュニケーション能力を身に付け、様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材の育成が求められています。

目指す方向

充実した言語活動や郷土学習等により、日本やふるさと山梨に愛着や誇りを持ち、コミュニケーション能力や豊かな語学力を駆使して国内外で積極的に活躍する人材を育成するとともに、様々な活動を通して、自己肯定感や自己有用感を育み、一人ひとりの子どもたちの可能性や才能の伸長を図ります。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
① 郷土・文化芸術に関する教育の推進	郷土学習教材「わたしたちの甲斐市」や「ふるさと山梨」を活用した郷土学習の推進	郷土に対する関心と理解を深め、誇りや愛着を持てるような心の育成
	郷土の歴史や文化についての理解を深めるとともに、多様な文化の理解と尊重の精神を身に付けたグローバル人材の育成	国際社会の一員として活躍できる人材の育成
	文化関係機関・施設等との連携及び利用促進	郷土の歴史や文化への理解の醸成
	- 学校における伝統や文化に関する学習の機会の創出 - 芸術鑑賞教室などの実施	文化・芸術に関する興味・関心の醸成
	- 学校での諸行事などを通じた合唱・演劇などの文化的・芸術的な表現活動の実施 - 保護者や地域の方々への成果発表機会の創出	文化・芸術活動への興味の醸成

	内容	目的及び期待される効果
② 地方創生を担う人材の育成	市内専門学校との連携協定に基づく、小学校におけるプログラミング教室や相互の事業協力等の実施	高度な知識や専門性を持った教育機関との交流

	内容	目的及び期待される効果
③才能や個性を伸ばす教育の推進	自己肯定感・自己有用感を育む授業・行事・部活動・文化活動等の実施	一人ひとりの持つ才能や個性の発見と伸長
	日常生活や社会との関連付けを大切にした授業の展開	- 基礎的・基本的な知識及び技能の定着 - 論理的な思考力と探究する態度の育成
	- 学校教育活動以外のスポーツ・文化芸術活動により県外大会に出場する小中学生に対する激励金の交付 - 市内高等学校との連携協定に基づく、スポーツや文化、芸術活動等に触れる機会の創出	- スポーツの推進・文化芸術等の振興 - 将来、スポーツ・文化芸術分野で活躍する人材の育成
	- ALT(外国語指導助手)による実践的なコミュニケーション能力を育成するための指導の充実 - 語学力やコミュニケーション能力を育成するための英語検定の支援の実施 - 国際交流事業(学校間交流、姉妹都市交流)の実施	- 異文化理解の促進 - コミュニケーション能力の育成 - 語学力(英語)の向上



目標となる主な指標

指標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値
市内に在住する小中学校児童生徒の英語検定料補助金を活用して受験した児童生徒の割合	—	小 5.0% 中 20.0%

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

施策項目(2) キャリア教育の推進

現状と課題

教育課程に基づき、総合的な学習の時間等において、職業体験等のキャリア教育を推進しているほか、県の取組であるキャリアパスポートを活用しています。

児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な資質・能力を身に付けていけるよう、学年の実態に応じたキャリア教育の推進が求められています。

目指す方向

各学校段階に応じた児童生徒が身に付けたい能力や態度を設定し、児童生徒自身が学ぶことと、自己の将来とのつながりを見通すことができる力を育みます。

また、小学校と中学校が連携した進路学習等の取組の充実を図ります。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
①体系的・系統的なキャリア教育の推進	● 学校の教育活動全体と連携させた体系的なキャリア教育の指導計画の作成 ● 発達の段階に応じた系統的な指導の実施	● 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の習得
	● 地域での奉仕活動やボランティア活動への参加促進	● 地域社会に参画・貢献していこうとする素地の育成
	内容	目的及び期待される効果
②小中連携による一貫した進路指導の推進	● キャリアパスポートの活用を通じて各学校段階での児童生徒のそれぞれの実態に応じた進路指導の目標設定の実施	● 小中が連携した一貫した進路指導の実現
	● 小学校での職場見学や中学校での職場体験など、発達の段階に応じた取組の推進 ● 出前講座や進路説明会等の活用の教育課程への位置づけ	● 自己の将来を考える機会の提供

基本目標2

未来への可能性を拓く学びとスポーツの推進

基本方針1 生涯学習・文化活動の推進

施策項目(1) 生涯学び、活動できる環境の整備・充実

現状と課題

高齢化社会が進む中、生涯にわたって学ぶことができる生涯学習の重要性は一層高まっています。

自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」の実現のため、施設整備や学習環境の充実を含めた取組を推進していくことが求められています。

目指す方向

市民が生涯にわたり学び、充実した人生を送れるよう、趣味や教養、新たな知識・技術の習得など幅広い学習機会を提供します。

また、生涯学習施設が快適に利用できるよう、適切に維持管理を行うとともに、関係団体との連携を図ります。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
①生涯学習推進体制の充実	● 社会教育・青少年健全育成・文化財保護等の組織の情報共有及び連携	● 生涯学習推進体制の強化
	● 各種講座・教室等の相互連携	● 市民誰もが自主的・主体的に取り組むことができる生涯学習の推進
	● 幅広い年齢層を対象にした各種講座等の開催	● 知識や技術を習得するための学習活動の提供

	内容	目的及び期待される効果
②多様な生涯学習機会の提供	● 市民ニーズに対応した学習活動や体験活動の実施	● 多様なニーズに対応した機会の提供
	● 社会人向けの講座や教室の企画内容の工夫	● 社会人が働きながら学ぶ機会の提供
	● 甲斐市生涯学習指導者人材バンクの定期的な登録・更新	● 指導者の継続的な確保

	内容	目的及び期待される効果
③生涯学習環境の充実	公共施設個別施設計画による計画的な生涯学習施設の整備・充実	安心・安全に利用できる環境の提供
	コーディネーターとして地域の中で市民の学習活動を支援する役割を担う社会教育士の活用	住民参加の地域づくりの推進



目標となる主な指標

指標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値
市公民館（地域ふれあい館、セミナーハウスを含む）の利用者数	118,976人	123,000人

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

施策項目(2) 青少年健全育成の推進

現状と課題

近年、社会の変化と価値観の多様化により、青少年事業への意識が低下し、地域活動等への参加人数が減少しています。

次代を担う青少年の健全な育成を推進するため、事業内容を充実し、既存活動を継続することが必要です。

目指す方向

家庭・地域・学校と連携を図り、青少年の健全育成を推進するため、青少年関係団体の支援の充実を推進します。

青少年活動の活性化や健全育成に向けた環境整備についても、取組を推進します。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
① 青少年活動の活性化	● 家庭・地域・学校が連携したジュニアリーダーの確保・育成及びシニアリーダーの活動支援	● 将来、地域で活動する子どもを育成するための人材の確保
	● 多様な年齢・地域・文化の子どもたちが参加する事業の実施	● 集団活動の中での社会性や自主性の向上
	● 地域活動や行事への積極的な参加の促進	● ふるさとへの愛着や誇りの醸成

	内容	目的及び期待される効果
② 青少年関係団体の支援	● 青少年団体が主催する各事業への多面的な支援	● 青少年関係団体活動の活性化
	● 青少年活動に携わる大人を対象とした研修会の開催	● 地域全体で青少年活動に関わろうとする意識の醸成

	内容	目的及び期待される効果
 ③ 青少年を支える環境整備	● インターネットの危険性や適正な使用方法についての周知・啓発	● 不適切な環境への接触防止
	● 夏季休業中に公園や駅周辺を巡回する「愛のパトロール」の実施	● 子どもたちの非行防止 ● 安心して暮らせる地域づくり
	● 不登校・いじめ・非行などの諸問題に関する電話による相談受付やカウンセラーによる家庭教育支援カウンセリングの実施	● 青少年に関する相談体制の確立



目標となる主な指標

指標	R5年度の現況値	R11年度の目標値
青少年育成甲斐市各地区民会議・甲斐市子どもクラブ指導者連絡協議会が主催する子どもを対象とした事業への参加人数	894人	980人
青少年育成カウンセラー配置人数の確保	3人	3人

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

施策項目(3) 生涯を通じた文化芸術活動の推進

現状と課題

文化芸術活動は、人々がゆとりと潤いを実感しながら心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものです。

市民一人ひとりが、生涯を通じて、より質が高く魅力のある文化芸術を鑑賞・体験できる環境づくりが求められています。

目指す方向

市民の価値観が多様化する中、創造的で心豊かな生活を送るために、文化芸術に親しむ機会の充実に取り組みます。

文化芸術活動の鑑賞や発表の機会を広く周知し、市民が参加し、文化芸術に触れる場を創出します。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
①文化芸術の鑑賞・発表機会の充実	● 市内文化施設における芸術鑑賞の機会の提供	● 芸術鑑賞機会の更なる充実
	● 市広報誌・ウェブサイト・SNS等を活用した芸術鑑賞に関する情報提供	● 芸術鑑賞機会の更なる拡大
	● 児童生徒への質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会の提供	● 子どもたちの豊かな創造力やコミュニケーション能力の育成 ● 将来、文化芸術分野で活躍する人材の育成
	● 発表の場としての各種団体が開催する文化芸術活動の周知	● 文化芸術活動への参加者や発表者の増加
	内容	目的及び期待される効果
②文化芸術活動への支援	● 市関係各種文化芸術団体への多面的な支援 ● 地域に根差した文化活動への支援	● 文化活動の拡充・活性化



目標となる主な指標

指標	R5年度の現況値	R11年度の目標値
市生涯学習施設で開催される発表会等の参加人数	9,004人	9,300人

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

施策項目(4) 歴史文化資産の保存と活用及び継承

現状と課題

市内には、歴史や風土の中で育まれてきた貴重な歴史文化資産が数多く存在しますが、市民の触れられる機会が限られています。

文化財の現状を調査・保存し、地域の歴史や伝統文化に親しめる機会の創出を充実させていくことが重要です。

目指す方向

市民共有の財産である歴史文化資産の保存・活用を計画的に進めるとともに、市民が歴史文化資産に触れる機会を創出し、ふるさとの歴史・文化を次世代へ継承していく取組を推進します。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
 ①歴史文化資産の調査・保存・活用の推進	甲斐市文化財保存活用地域計画に基づく地域に残された歴史資料の総合的・効果的な保存・活用	- 歴史資料の保存・活用 - 文化財を活かした地域づくり
	歴史文化資産を幅広く把握するための調査の推進	- 歴史文化資産の現状の把握 - 歴史文化資産の本質的価値の把握
	子どもたちに対する市内の有形・無形の歴史文化資産に関する学習機会の充実	歴史文化資産の次世代への継承と郷土への誇りの醸成
	- 市民対象の歴史文化講座の充実 - 市広報誌・ウェブサイト・SNS等を活用した市内歴史文化資産の情報発信	- 歴史文化資産の情報発信 - 多くの市民が参画できる機会の創出
	郷土が生んだ学者「山県大弐」の遺徳をしのび、その業績を学ぶ山県大弐書道展や講座の開催	- 郷土の著名な歴史家の業績の継承 - 郷土学習への意欲の向上
	児童生徒、教職員や自治会等への出前授業・出前講座の実施	- 幅広い年代が歴史文化に触れる機会の創出 - 地域を知る学習の充実

	内容	目的及び期待される効果
②指定等文化財の保存管理・継承	- 文化財管理者への助言や負担軽減のための措置の実施 - 地域に残る民俗文化財等の伝統技術の継承支援 - 遺跡等の環境保全への取組の推進	指定及び登録文化財の保存管理・継承の充実

	内容	目的及び期待される効果
③埋蔵文化財の保存と活用	市内の開発事業や公共工事等の計画を踏まえた埋蔵文化財調査の実施及び保存と活用	- 埋蔵文化財の適切な保存及び活用 - ふるさとの歴史文化への愛着と誇りの育成

	内容	目的及び期待される効果
④歴史文化資産の保存 活用施設の整備	歴史文化資産の適正な管理を行うことができる施設の整備・充実	- 収集した資料の散逸・破損の防止 - 多様な学習機会の提供
	調査研究、保存管理、教育普及を一元的に行う拠点の整備の検討	- 関係機関による更なる研究と協議による方向性の確立 - 文化財を守り、活かす取組の支援



目標となる主な指標

指標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値
市民を対象とした歴史文化講座、児童や教職員等を対象とした出前授業等の教育普及事業の参加者人数	1,237人	1,360人

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

基本方針2 スポーツの推進

施策項目(1) スポーツ事業と活動機会の充実

現状と課題

スポーツ協会加盟団体による各競技の初心者教室の実施や、「KAI SPORTS DAY」の開催により、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図っています。

スポーツは、体づくりや運動不足解消など重要な意味を持ちます。また、多くの場面でスポーツの重要性は高まっており、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境の整備が求められています。

目指す方向

「市民一人1スポーツ」を目標に、スポーツ事業や活動機会の充実を図るとともに、「ラジオ体操のまち甲斐市」の取組を継続実施することで、人生を豊かにするスポーツ環境づくりの充実を図ります。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
①スポーツへの興味と活力の醸成	年齢・経験・性別を問わず、一人で気軽に参加できるスポーツ教室やイベントの企画・実施及び受け入れ態勢の整備	スポーツに参加しやすい環境の整備
	スポーツ団体の活動情報や体験教室、イベントなどの情報提供	- スポーツへの意識向上 - 共感及び同調性の醸成
	時代に沿った新しいスポーツ等の体験ができる機会の提供	新しいスポーツの探求とスポーツの楽しさの普及

	内容	目的及び期待される効果
 ②スポーツを通じた世代間交流と地域活性化	ラジオ体操の推進	- 市民の健康増進 - 世代を超えたつながりや地域間交流の活性化
	市や各実行委員会等が主催するスポーツイベント等の開催	スポーツを通じて広く交流する場の創出
	自治会が行うスポーツ活動の経費の助成	- 市民のスポーツ促進と健康増進 - 交流機会の創出

	内容	目的及び期待される効果
③子どもや高齢者等の体力向上支援	市民プールを活用した事業の充実	子どもの体力の向上と健全な育成
	無理なく楽しめるスポーツ事業の展開	高齢者や障がい者の健康増進
	子どもと高齢者がふれあう事業の実施	体力向上及び世代間交流



目標となる主な指標

指標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値
市スポーツ協会加盟競技団体、専門部で実施した初心者教室への参加者数	952人	1,000人
ラジオ体操事業への参加者数	32,492人	35,000人

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています



施策項目(2) スポーツ参画体制の整備

現状と課題

「ヴァンフォーレ甲府」サクスデーや「山梨クィーンビーズ」ホームタウンゲーム等を通し、“見るスポーツ”、“感じるスポーツ”の機会を提供しています。

また、スポーツ協会加盟団体は増加している一方、スポーツ少年団の登録団員数が減少しています。

スポーツは、「する」だけでなく、「みる」、「ささえる」など、様々な観点の多様な価値を有しています。スポーツは行うだけでなく、応援等、市民一人ひとりが様々な面から参画することができるよう体制を整備していく必要があります。

目指す方向

ライフステージや体力状況に応じた事業を計画し、市民が主体的に参画できるスポーツ環境づくりを目指します。

また、「する」、「みる」、「ささえる」スポーツ体制を構築するため、施設等のハード面、講習会や育成プログラム等のソフト面の支援体制を強化するとともに、それぞれの連携体制の構築を図ります。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
①「する・みる・ささえる」スポーツ体制の支援	● 市内在住のスポーツ有資格者や経験者の発掘及び市が行うスポーツ教室やスポーツ事業への参画の促進	● スポーツ教室やスポーツ事業の質の向上
	● 優秀なスポーツ選手の発掘 ● 指導者の技術向上の促進	● トップアスリートを生み出すための育成環境や基盤づくり
	● 地域のプロスポーツチームの積極的な応援	● 一体感を醸成することによる地域の活性化
	● スポーツ大会の積極的な誘致	● 「見るスポーツ」、「感じるスポーツ」の機会提供 ● スポーツ間交流による意識向上

	内容	目的及び期待される効果
②スポーツ関係団体等への支援	● 市スポーツ協会の普及・発展と競技力向上促進のための助成	● スポーツ推進体制の強化
	● スポーツ推進委員、地域スポーツ普及員及びスポーツ少年団指導者の競技指導力の向上	● 指導者等の質の向上 ● レベルの高い指導の提供
	● 県外で行われるスポーツ大会等に市代表として出場する団体等への経費補助	● 県外のスポーツ大会等への参加支援
	● 「総合型地域スポーツクラブ」の育成と後援	● 行政と地域との連携体制の構築

施策項目(3) スポーツ施設の整備・充実

現状と課題

個別施設計画に基づき、スポーツ施設の改修工事を推進していますが、老朽化が進み、修繕対応が多発しています。

市民が安心・安全にスポーツに取り組むことができるよう、引続き計画的なスポーツ施設の整備・管理を推進する必要があります。

目指す方向

市民一人ひとりが、日常生活の中でスポーツを楽しみながら健康づくりに取り組み、幅広い年齢層の人が安全で快適に利用できるよう、施設の整備・充実を図ります。

また、既存施設についても必要な改修を行いながら、時代に沿った施設としての存続を図ります。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
 ①スポーツ施設の整備・充実	公共施設個別施設計画による計画的な整備・充実	市民が安全にスポーツに親しむことができる環境の確保
	学校体育施設・社会体育施設の開放	スポーツ施設の利用機会の拡充
	新しい時代に沿ったスポーツ施設・設備の検討	新たなスポーツの機会の創出



目標となる主な指標

指標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値
市内スポーツ施設の利用者数	398,554人	400,000人

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

基本方針3 図書館活動の推進

施策項目(1) 図書館サービスの充実

現状と課題

図書資料等の収集により学びを支援し、各種イベントを開催することにより、市内各図書館の入館者数はコロナ禍以前の状況に戻りつつあります。

学びの場である図書館には、全ての人が平等に利用できるサービスの提供と蔵書の充実が求められています。

目指す方向

全ての人の自主的な学びを支援するため、貴重な地域資料を収集・整理・保存し、充実を図ります。

また、誰もが気軽に利用できる図書館づくりを目指します。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
①図書館資料の収集・整理・保存	● 図書館資料の総合的・長期的な収集・整理・保存の取組の推進	● 市民の求める新しい情報、必要な資料等の提供
	● 郷土資料、山梨県・甲斐市の行政資料、県人著作資料などの収集・整理・保存の取組の推進	● 郷土の歴史や文化への関心と理解の醸成

	内容	目的及び期待される効果
②資料提供の充実	● フォントの大きい「大活字本」や、誰もが読書を楽しめるように工夫された「LLブック」、記録媒体による聴覚資料等の充実	● 高齢者や障がい者に対応した情報提供
	● 市内資料配送巡回サービスの周知・活用	● 甲斐市図書館情報ネットワークの充実 ● 資料の有効活用及び利用者の身近な図書館での図書貸出の実現



目標となる主な指標

指標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値
市立図書館の入館者数	349,989人	355,000人

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

施策項目(2) 図書館事業の多面的推進

現状と課題

図書館は、資料の収集・整理・保存のほかにも、利用者の学びの場、市民の交流の場としても機能しています。

その役割を果たすべく、今後も様々な文化的事業を展開し、広くサービスを提供することが大切です。

目指す方向

様々な文化的事業を通じ、市民の交流や読書の推進を図ります。

また、学校図書館と共有する「甲斐市図書館情報ネットワークシステム」を活用していくことで、学習支援や読書活動の充実を目指します。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
 ①文化活動の充実	「甲斐・本の寺子屋」などの文化活動の推進	乳幼児から高齢者まで、全ての市民の読書推進及び図書館利用推進

	内容	目的及び期待される効果
②学校図書館への支援	公共図書館、学校図書館間の資料利用の推進	- 子どもたちの読書意欲の増進 - 各教科での調査研究のための資料提供 - 甲斐市図書館情報ネットワークの充実
	図書館司書やボランティアによる学校での読み聞かせや図書紹介	子どもたちがより多くの本に触れ、読書に親しむための機会づくり

	内容	目的及び期待される効果
③インターネット利用の充実	インターネットによる電子媒体での資料検索や資料予約などのウェブサービスの充実	利用者にとって利便性の高い環境の整備



目標となる主な指標

指標	R5年度の現況値	R11年度の目標値
「甲斐・本の寺子屋」事業への1回開催当たり平均参加者数	113人	115人

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

施策項目(3) 子ども読書活動の推進

現状と課題

幼少期からの読書や読み聞かせが子どもの成長に欠かせない重要な過程であることは、広く認知されています。

図書館の利用促進とともに、読書の大切さを子どもや保護者等に伝える啓発活動の継続が大切です。

目指す方向

ブックスタート事業や保育園などへの出張おはなし会の実施により、子どものみならず保護者にも読書の楽しさを伝えていきます。

また、子どもたちの自発的な読書活動につながることを目指します。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
 ①家庭・地域における読書活動の支援	- ブックスタート事業の推進 - 子育てに関わる保護者への読書の啓発活動事業の充実	親子、家庭での読書推進
	- パンフレットや冊子等による情報の発信 - おはなし会による読書活動の実施	より良い絵本選びのための情報提供

	内容	目的及び期待される効果
 ②幼稚園・保育園等における読書活動の支援	- 幼稚園・保育園への団体貸出 - 公共図書館司書による出張おはなし会などの実施	子どもたちの読書環境の充実
	幼稚園教諭や保育士等及び保護者への啓発活動の実施	子どもたちの読書活動の推進

	内容	目的及び期待される効果
③公共図書館・学校における読書活動の充実	公共図書館と学校図書館との連携推進	- 蔵書の充実及び相互間の資料提供 - 甲斐市図書館情報ネットワークの充実
	- 公共図書館の児童担当職員のスキルアップのための研修会の開催 - 図書館ボランティア・読書ボランティアを対象とした研修会の開催	職員・ボランティアのスキルアップ
	幅広い児童書の収集	図書館での資料展示や講演会、おはなし会などの事業の充実



目標となる主な指標

指標	R5年度の現況値	R11年度の目標値
おはなし会・ブックスタート等の実施回数	293回	295回
幼稚園、保育園、児童館等への貸出冊数	17,644冊	18,000冊

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

基本目標 3

誰もが安心して学べる快適な教育環境づくり

基本方針 1 多様な教育ニーズに対応した質の高い教育の推進

施策項目(1) 個に応じた指導の充実

現状と課題

誰一人取り残さない教育の実現のため、きめ細かな質の高い少人数教育の推進を図っています。

また、一人ひとりの子どもの可能性を最大限に発揮できる教育環境の構築が求められます。

目指す方向

子どもたち一人ひとりの可能性を最大限発揮できる教育環境の実現を目指し、少人数教育による指導の充実を図ります。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
① 少人数学級編成による学びの充実	● 小中学校における少人数学級編成を生かした指導の充実	● 児童生徒へのきめ細かな指導の充実
	● 習熟度別指導、いじめ・不登校対策など様々な教育課題に対応した教員等の配置	● 児童生徒の状況に応じた教育機会の充実
	● 小学校高学年への教科担任制の円滑な導入と指導の充実	● 義務教育9年間を見通した指導体制の構築

	内容	目的及び期待される効果
② 個別指導の充実	● 長期休業日を利用した「甲斐っ子応援教室」による個別指導の充実	● 児童生徒の状況に応じた学習支援の充実



目標となる主な指標

指標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値
甲斐っ子応援教室に参加した児童生徒の感想アンケートで肯定的な回答をした児童生徒の割合	小中 98.1%	小中 98.1%

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

施策項目(2) 全ての子どもに対する教育機会の確保

現状と課題

子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることがないように、生活に困窮する子どもの学習機会の確保に取り組んでいます。

生活に困窮する子どもの学習機会の確保や相談体制の充実が必要です。

目指す方向

就園・就学や学習機会確保のための支援を行うとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学のための相談体制の整備を行います。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
①就園・就学等に係る費用負担の軽減	- 保育園・幼稚園・認定こども園及び障がい児通所を利用する3歳から5歳までの子どもの法に基づく保育料・利用料の無償化の実施 - 低所得者世帯や第2子以降の3歳未満児に係る保育料・障がい児通所利用料等の負担軽減の実施	就園・療育の支援
	経済的理由により高校や大学における修学が困難な者のうち、成績優秀者に対する奨学金の貸付	経済的理由に左右されない修学の継続
	経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する就学援助費・特別支援教育就学奨励費による支援	経済的理由に左右されない就学の支援
	生活保護受給世帯や生活困窮世帯の中学生を対象とした「甲斐市子どもの学習支援事業」の実施	- 学習意欲及び学力の向上 - 学習機会の平等の確保 - 居場所づくりや日常生活習慣の形成
	学校給食費の独自支援の充実	保護者負担の軽減

	内容	目的及び期待される効果
②就学相談の充実	幼稚園・保育園等への訪問を通じた発達の気になる園児や特別な支援を要する園児の把握	早期からの就学相談の実現
	年間を通じた相談体制の整備	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の実現



目標となる主な指標

指標	R5年度の現況値	R11年度の目標値
「甲斐市子どもの学習支援事業」対象世帯に対する生徒の参加率	23.3%	25.0%

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

施策項目(3) 多様な学びの実現

現状と課題

不登校児童生徒や外国にルーツをもつ児童生徒の増加など、子どもを取り巻く環境は多様化・複雑化してきており、全ての子どもが必要な学びや支援を受けることができる体制づくりに取り組んでいます。

全ての子どもが必要な学びや支援を受けることができるよう、オンライン授業の実施やICTの活用、校内教育支援センターの設置などが求められています。

目指す方向

関係機関との連携により、多様な背景を持った子どもへの対応力を向上させることにより、児童生徒が適切に学べるよう、一人ひとりに寄り添った支援を行います。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
 ①不登校児童生徒の教育機会の充実	- 不登校の児童生徒の再登校の足がかりの場である「オークルーム」の指導体制や環境整備の充実 - メタバースの活用推進	不登校児童生徒の学びの場の確保と学校復帰の支援
	- 校内教育支援センターや別室等を活用した居場所づくり - ICT教材の活用やオンライン授業の実施	児童生徒の個別の状況に応じた学習機会の充実

	内容	目的及び期待される効果
②外国人児童生徒等への教育支援	外国人児童生徒への支援体制の整備	外国人児童生徒の就学促進
	県教育委員会や関係機関と連携した日本語指導等の充実	外国人児童生徒の学習環境の向上
	- 帰国児童生徒の学校生活への円滑な対応 - 帰国児童生徒の海外での学習・生活体験の尊重	帰国児童生徒の個性の伸長支援



目標となる主な指標

指標	R5年度の現況値	R11年度の目標値
不登校児童生徒に対するオークルームの在籍率	小 11.4% 中 11.5%	小 18.9% 中 19.0%
オークルーム利用者のうち、メタバースを利用して学習を行った児童生徒の割合	—	50.0%

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

施策項目(4) 特別支援教育の充実

現状と課題

共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育が推進されている中、継続的な取組を行っています。

特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導が行えるよう、更なる人材の確保が求められています。

目指す方向

障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り同じ場で共に学ぶことのできる教育環境の充実を図るとともに、個別の教育ニーズに的確に応えることのできる教育を進め、全ての校種において提供できるよう努めます。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
①小中学校における特別支援教育の推進	「通常の学級」、「通級による指導」、「特別支援学級」などそれぞれの場における教育の充実	多様な学びの場の充実と状況に応じた教育の提供
	全ての子どもたちが経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の推進	共生社会の形成を目指したインクルーシブ教育の推進
	全小中学校への学校教育支援員の複数配置	一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な支援やきめ細かな指導の推進

	内容	目的及び期待される効果
②特別支援教育における多様な学びの場の体制整備	児童一人ひとりに応じた医療ケアなどの支援	安心して学校生活を送れる環境の整備
	それぞれの職種や役割に応じた資質向上のための研修の実施	様々な障がい特性に対応できる専門性の習得
	医療・福祉等の関係機関と連携した教育支援体制の強化	子どもたちの障がいの多様化や重複化への対応
	- 障がいのある子どもやその家族に関する情報共有を行う「健やかサポート会議」の実施 - 希望する市内保育園・幼稚園・小学校を対象とした「健やかサポート訪問」の実施	- 障がいのある子ども等の支援体制の充実 - 発達の良い気になる子どもの早期発見・早期療育
	関係機関との連携による障がいのある子どもへのキャリア教育の充実	将来の自立と社会参加に必要な力の育成

基本方針2 質の高い教育のための環境整備

施策項目(1) 魅力ある学校を支える指導体制の充実

現状と課題

魅力ある学校づくりを目指し、甲斐市教師力向上総合講座や特別教育講演会を実施し、教職員の実践力向上や共通理解の推進を図っています。

今後も質の高い教育を継続していくため、教職員の確保・資質向上が必要です。

目指す方向

魅力ある学校、特色ある学校づくりのために、研修等を通じて教職員の資質向上を図るとともに、学校評価制度の活用や研究指定校への支援を行います。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
 ①教職員の資質向上	「やまなし教員等育成指標」に基づく「教師力向上総合講座」、「特別教育講演会」等の教員研修の実施	教職員の資質向上、指導力向上
	人事評価制度を通じた意識改革や能力開発の推進	PDCAサイクルに基づく教職員の資質向上
	市教育委員会による学校訪問、甲斐市学校連絡会、甲斐市教頭会等を通じた学校の抱える現状や課題の共通理解	学校と教育委員会が協働した学校運営の充実

	内容	目的及び期待される効果
②特色ある学校づくりへの支援	学校運営協議会や学校評価制度の活用	- 地域住民の意見を反映させた学校運営 - 特色ある学校づくりの推進 - PDCAサイクルに基づく学校運営の改善
	現状の教育課題に係る研究校の指定	学校ごとの特色ある取組の創出

施策項目(2) 学校における働き方改革の推進

現状と課題

学校における働き方改革の推進により一定程度の改善傾向はみられますが、学校が抱える問題が複雑化・困難化する中、教員の長時間労働が常態化しています。

働き方改革のさらなる推進や外部人材の活用等により、適正化を図る必要があります。

目指す方向

学校における働き方改革などの教員の働く環境整備により、子どもたちと向き合う時間を確保し、子どもたち一人ひとりの豊かな学びを実現します。

また、教員以外の専門スタッフや外部人材との連携を進め、チームとしての学校体制の構築や、教員が専門性を発揮した教育活動の展開を図ります。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
 ① 学校における業務の効率化の推進	- 市教育委員会が作成した「多忙化改善計画」に基づく、会議や研修・調査等の縮減 - 各学校が作成した「多忙化改善計画」に基づく、会議や業務の効率化、学校行事や部活動の負担軽減、校内組織の見直し等の推進	- 教員の業務負担軽減 - 業務の効率化の推進
	校務支援システムの活用による学校における事務効率化の一層の推進	- 教員の業務負担軽減 - 教員の質の向上
	- 学校閉庁日、放課後に会議や部活動を行わない「きずなの日」の設定 - 勤務時間管理の徹底	- 教員の意識改革 - 時間外勤務の抑制
	部活動におけるガイドラインに基づいた適切な活動時間や休養日の設定	教員の部活動に係る負担軽減
	休日部活動の地域展開による効果的な指導の推進	- 教員の部活動に係る負担軽減 - 専門的指導の充実

	内容	目的及び期待される効果
 ② 外部人材の活用促進	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等、多様な専門性を持つ外部人材との連携や役割分担の推進	チームとしての学校づくりの推進
	学校の教育活動を支援する地域人材の育成に向けた取組の推進	支援人材の育成



目標となる主な指標

指標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値
月あたり正規の勤務時間を80時間以上超過する教職員の割合（年平均）	3.2%	0%
「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか」の設問に「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した教職員の割合	小 90.9% 中 100%	小 100% 中 100%

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています



施策項目(3) 安心・安全な教育環境整備

現状と課題

市内の学校施設の多くは建築からかなりの年数が経過しており、老朽化が進んでいます。
学校施設を計画的に整備し、質の高い充実した教育環境の推進を図る必要があります。

目指す方向

子どもたちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、甲斐市立学校施設長寿命化計画に基づき、時代に沿った学校施設の整備を進めるとともに、定期的な学校施設・設備の点検を実施します。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
①学校施設の整備	- 甲斐市立学校施設長寿命化計画に基づく計画的な老朽化対策の推進 - 照明設備のLED化改修工事などの計画的な実施 - 計画的な修繕の実施	安心・安全で快適な教育環境の整備

	内容	目的及び期待される効果
②学校における教材等の教育環境の充実	授業を円滑に実施するための小中学校の教材・設備等整備の充実	子ども主体の楽しくわかりやすい授業の実現
	地域の特色に合わせた社会科副読本の作成と活用	地域の実態に合った社会科授業の充実

	内容	目的及び期待される効果
③学校安全の推進	- 校舎や屋内運動場等の定期点検、消防設備等の保守点検の実施 - 防犯カメラや施設警備による不審者対策の推進	施設の安定的な維持管理や学校安全の強化
	危機管理マニュアルや避難行動タイムラインの作成・見直し、避難確保計画及び避難訓練の実施	地震や風水害など様々な災害を想定した学校防災体制の構築
	未知の感染症や大規模災害発生時における学び場の保障・方策の検討	緊急時における学校体制確立による児童生徒の学びの機会確保

施策項目(4) ICT活用のための環境整備

現状と課題

ICT環境が整備され、1人1台端末を利用した授業を行っています。

施設設備の更新だけでなく、ICT等を有効的に利用するために、校内で幅広く利用できる環境整備が求められています。

目指す方向

児童生徒の情報活用能力などの学習の基盤となる資質・能力の育成やICTを日常的に活用した学びを推進するため、学校のICT環境の整備・更新を実施します。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
 ①学校のICT環境整備の充実	● インフラ整備をはじめとした情報教育機器の整備 ● 小学校プログラミング教室の実施	● 学習の基盤となる情報活用能力の育成
	● 教育用デジタルコンテンツの整備	● デジタル教材やICTを活用したわかりやすい授業の充実
	● 校務支援システムに関するシステム操作マニュアルの整備や操作研修等の実施	● 校務支援システムの有効活用
	● 教育情報セキュリティの保護	● 児童生徒の個人情報や教育成果等の情報の保護



目標となる主な指標

指標	R5年度の現況値	R11年度の目標値
市立小中学校の高速大容量通信インフラの整備率	65.6%	100%
市立小中学校の普通教室のアクセスポイントの整備率	100%	100%

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

基本方針3 家庭・地域・学校の連携・協働の推進による地域教育力向上

施策項目(1) 家庭・地域・学校の連携・協働の推進

現状と課題

令和6(2024)年度より、市内全ての小中学校でコミュニティ・スクールの取組が始まっています。

授業参観や学校行事など、保護者や地域住民が学校を訪問できる機会を設けています。

教育は各家庭や学校だけで行うものではなく、地域を含めた教育力の向上が求められており、コミュニティ・スクールを更に充実させ、地域との連携を深めていく必要があります。

目指す方向

子育てについて学ぶ機会の提供や地域で子育てを支援する人材の育成を進め、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、地域ボランティア等を活用し、登下校等の安全確保を図ります。

家庭・地域・学校が、よりよい学校教育を通じて、よりよい地域を創るという目標を共有し、家庭・地域・学校が連携・協働する体制づくりを推進します。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
 ① 地域活動等への子どもの参加促進の支援	● 子どもたちの地域活動や行事への積極的な参加	● 地域を支える一員としての意識の醸成
	● 地域や関係団体と連携した地域活動への子どもたちの参加や地域における体験活動等の支援	● 子どもの地域活動への参加促進

	内容	目的及び期待される効果
② 安心・安全な地域環境・居場所の確保	● 市民・地域・警察・行政が一体となった防犯意識の普及及び啓発 ● 防犯パトロールの実施及び防犯灯(LED灯)の設置	● 登下校時を含む安心・安全な地域づくりの実現
	● 災害時を想定した家庭や地域と連携した防災訓練等の実施	● 地域ぐるみの防災体制の充実
	● 放課後児童クラブ等に関わる担当者及び指導者のための研修会の充実	● 担当者及び指導者の資質向上

	内容	目的及び期待される効果
③子育てに関する学習機会・相談体制の充実	- 子どもの発達や就学、家庭教育に関する相談に対する助言・支援 - 各相談機関との連絡会議等を通じた連携の推進	相談体制の質の向上
	- 子育て中の親を対象とした「子育て教室」、「子育て学習会」の開催 - 子ども体験学習施設（令和8年度に（仮称）篠原地区公園内に整備予定）の新たな子育て支援拠点としての運用	- 育児に関する知識や技術を習得しながら、仲間づくりを行う場の提供 - 気軽に相談できる相談体制の充実 - 親としての学びと育ちの支援
	- 楽しく食べる・作る経験を通じて食と健康に対する思考力を育成する取組の推進 - 郷土食や地域の食材を活用したレシピなどの知識の普及啓発 - 食への感謝の気持ちや環境に対する問題意識を育むための取組の推進 - 栄養バランス、減塩、地産地消等の学びを体験する食育教室の実施	食に関する知識を身に付けることによる地域や家庭の教育力の向上
	食生活改善推進員を対象とした食育に関する学習会の開催	食生活改善推進員の育成

	内容	目的及び期待される効果
 ④地域による教育支援の充実	市内の学校における効果的な取組や実績を各学校が共有できる場の構築	学校の教育活動を支援する地域人材の育成
	公立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行	子どもの適正なスポーツ及び文化芸術機会の確保

	内容	目的及び期待される効果
⑤地域とともにある学校づくりの推進	- 学校運営協議会や学校評価制度を活用した保護者や地域住民の意見等を学校運営に活かす取組の推進 - 学校の教育活動に関する地域住民への周知	- 学校や子どもたちが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組の構築 - 地域住民の意見を反映させた学校運営の充実
	- 授業や行事等、地域住民による学校の教育活動への積極的な参加促進 - 学校が地域のためにできることの検討・実践	学校と地域、子どもたちと地域住民が交流する場づくりの推進

目標となる主な指標

指標	R5年度の現況値	R11年度の目標値
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 82.2% 中 67.2%	小 85.0% 中 85.0%

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

基本方針4 教育分野におけるDXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

施策項目(1) GIGAスクール構想の推進

現状と課題

小中学校において、1人1台端末を配備し、ICTを利用することにより、個別最適化された教育の実現を目指しています。

引続き、GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末の整備・活用などの環境整備が求められています。

目指す方向

GIGAスクール構想により、整備された1人1台端末が文房具のように日常的に使われ、デジタル教科書やデジタル教材等をより積極的に活用することを通して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が実現できる環境整備を進めます。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
①子ども主体の授業づくりを目指したICT教育の推進	授業における1人1台端末の積極的な利用の推進	「子ども主体の授業づくり」の推進
	1人1台端末を活用した授業改善に向けた、教員研修の充実	教員のICT活用能力の向上
	甲斐市ICT教育推進委員会の開催	1人1台端末活用の好事例等の情報共有
	デジタル教科書やデジタル教材の積極的な活用	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進
	- 研修会を通じた教員のICT活用指導力の向上 - 新たな情報技術の適切かつ効果的な活用	DXに関連した学びの充実のための環境整備

施策項目(2) 教育分野におけるDXの推進

現状と課題

市民のニーズが多様化・複雑化し、サービスの質や利便性の向上が求められる中で、教育分野においても、デジタル化による効率化や生産性の向上が課題となっており、今後も更なる推進を図る必要があります。

目指す方向

個々のニーズやライフスタイルに応じた学びを実現し、未来の教育環境をより良いものへと変革するため、デジタル技術を活用し、市民全てが平等で質の高い教育が受けられる環境整備を行うことにより、持続可能（サステナブル）な教育DXの実現を目指します。



施策の内容

	内容	目的及び期待される効果
 ① デジタルデバイド（情報格差）の解消	スマートフォン等の利活用講習会等の開催	- デジタル機器が安心して安全であることへの理解促進 - 便利で豊かな生活の実現
	北部地域における行政・災害情報などを公平かつ安定的に配信するためのインフラ環境整備	地域間の情報格差の解消
	内容	目的及び期待される効果
② 行政手続きのオンライン化	- 生涯学習施設やスポーツ施設等の申請・手続きに係るオンライン予約システム等の導入 - 図書館貸出業務に係る効率化の検討 - オンライン申請システムの活用による電子申請手続きの拡充	- 手続きに係る利便性の向上 - 受付事務の効率化



目標となる主な指標

指標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値
電子申請の手続き件数	144件	169件

※指標の一覧及び詳細は、第6章に掲載しています

第6章 計画の進行管理

1 ピックアップ施策の設定及び進捗状況の点検・事業の見直し

本計画で取り組む施策は、いずれも本市教育の目指す方向を実現するうえで重要なものですが、国・県の計画や時代の潮流、本市における特に重要な課題、策定会議や市民アンケートで把握した市民の声などを踏まえ、市民が注目し、特に力を入れて推進していくべき施策として、ピックアップ施策を設定します。

ピックアップ施策は市民の注目度の高い施策であることから、評価指標を優先的に設定したうえで、評価指標を設定している他の施策と併せて、各年度に前年度の進捗状況の報告と、新年度の実施予定について協議し、PDCAサイクルにより事業の実施を管理します。

評価指標は、市が目指す方向に向かって施策を推進できているかを測る基準のひとつとなるため、その達成状況を把握し、結果を市民に公表することで説明責任を果たすとともに、施策における事業の改善・見直しに活用します。

また、各年度に実施する事業の進捗状況確認の結果等を踏まえ、必要に応じて評価指標などの見直しを行います。

2 目標となる指標一覧

基本目標1 心豊かにたくましく 未来を生きる 甲斐っ子づくり

基本方針1 成長の基盤となる資質・能力の育成

- 施策項目
- (1)確かな学力の育成
 - (2)豊かな心の育成
 - (3)健やかな体の育成
 - (4)自立した学習者の育成
 - (5)幼児教育の充実

指 標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値	データの 出典
「国語の授業の内容はわかりますか」の設問に肯定的に回答した児童生徒の割合	小 89.0% 中 79.7%	小 95.0% 中 95.0%	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査
「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 85.0% 中 89.8%	小 95.0% 中 95.0%	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査
1人あたりの図書の本の年間貸出数の平均が、小学校120冊以上、中学校30冊以上(16校平均値)	小 110冊 中 15.8冊	小 120冊 中 30冊	図書貸出システムデータ

指 標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値	データの 出典
地域の人材や施設を活用した授業の実施回数 (小：6回以上 中：3回以上)(16校平均値)	—	小 6回 中 3回	事業実績
「児童生徒のいじめに関する状況調査」における公立学校 のいじめ解消率	小 99.3% 中 94.6%	小 100% 中 100%	児童生徒のいじめ に関する状況調査 (6月追調査)
「長期欠席児童生徒状況調査」における不登校児童生 徒の割合	小 2.2% 中 7.6%	小 1.3% 中 5.5%	市独自の長期欠席 児童生徒状況調査
ヤングケアラーに関する専門職員(コーディネーター)の 設置人数	1人	4人	事業実績
公立保育園におけるセラピードッグとふれあう機会の提 供(年間延回数)	10回	10回	国の保育指針に基 づく公立保育園に おける年間指導計 画への位置付け

基本方針2 ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成

- 施策項目 (1)グローバルに活躍する人材の育成
(2)キャリア教育の推進

指 標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値	データの 出典
市内に在住する小中学校児童生徒の英語検定料補助 金を活用して受験した児童生徒の割合	—	小 5.0% 中 20.0%	英語検定料補助実績

基本目標2

未来への可能性を拓く学びとスポーツの推進

基本方針1 生涯学習・文化活動の推進

- 施策項目 (1)生涯学び、活動できる環境の整備・充実
(2)青少年健全育成の推進
(3)生涯を通じた文化芸術活動の推進
(4)歴史文化資産の保存と活用及び継承

指 標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値	データの 出典
市公民館(地域ふれあい館、セミナーハウスを含む)の利用者数	118,976人	123,000人	市公民館 利用者実績
青少年育成甲斐市各地区民会議・甲斐市子どもクラブ指導者連絡協議会が主催する子どもを対象とした事業への参加人数	894人	980人	参加者実績
青少年育成カウンセラー配置人数の確保	3人	3人	事業実績
市生涯学習施設で開催される発表会等の参加人数	9,004人	9,300人	参加者実績
市民を対象とした歴史文化講座、児童や教職員等を対象とした出前授業等の教育普及事業の参加者人数	1,237人	1,360人	参加者実績

基本方針2 スポーツの推進

- 施策項目 (1)スポーツ事業と活動機会の充実
(2)スポーツ参画体制の整備
(3)スポーツ施設の整備・充実

指 標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値	データの 出典
市スポーツ協会加盟競技団体、専門部で実施した初心者教室への参加者数	952人	1,000人	参加者実績
ラジオ体操事業への参加者数	32,492人	35,000人	参加者実績
市内スポーツ施設の利用者数	398,554人	400,000人	体育施設 利用状況一覧

基本方針3 図書館活動の推進

- 施策項目 (1)図書館サービスの充実
(2)図書館事業の多面的推進
(3)子ども読書活動の推進

指 標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値	データの 出典
市立図書館の入館者数	349,989人	355,000人	図書館統計データ
「甲斐・本の寺子屋」事業への1回開催当たり 平均参加者数	113人	115人	参加者実績
おはなし会・ブックスタート等の実施回数	293回	295回	事業実績
幼稚園、保育園、児童館等への貸出冊数	17,644冊	18,000冊	貸出実績

基本目標3

誰もが安心して学べる快適な教育環境づくり

基本方針1 多様な教育ニーズに対応した質の高い教育の推進

- 施策項目 (1)個に応じた指導の充実
(2)全ての子どもに対する教育機会の確保
(3)多様な学びの実現
(4)特別支援教育の充実

指 標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値	データの 出典
甲斐っ子応援教室に参加した児童生徒の感想アンケートで肯定的な回答をした児童生徒の割合	小中 98.1%	小中 98.1%	参加者アンケート
「甲斐市子どもの学習支援事業」対象世帯に対する生徒の参加率	23.3%	25.0%	参加者実績
不登校児童生徒に対するオークルールの在籍率	小 11.4% 中 11.5%	小 18.9% 中 19.0%	事業実績
オークルーム利用者のうち、メタバースを利用して学習を行った児童生徒の割合	—	50.0%	事業実績

基本方針2 質の高い教育のための環境整備

- 施策項目 (1)魅力ある学校を支える指導体制の充実
(2)学校における働き方改革の推進
(3)安心・安全な教育環境整備
(4)ICT活用のための環境整備

指 標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値	データの 出典
月あたり正規の勤務時間を80時間以上超過する教職員の割合(年平均)	3.2%	0%	「教職員の時間外勤務について」データ
「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか」の設問に「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した教職員の割合	小 90.9% 中 100%	小 100% 中 100%	全国学力・学習状況調査学校質問紙調査
市立小中学校の高速大容量通信インフラの整備率	65.6%	100%	市立小中学校の高速大容量通信インフラ整備の実績
市立小中学校の普通教室のアクセスポイントの整備率	100%	100%	学校における教育の情報化の実態等に関する調査

基本方針3 家庭・地域・学校の連携・協働の推進による地域教育力向上

- 施策項目 (1)家庭・地域・学校の連携・協働の推進

指 標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値	データの 出典
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 82.2% 中 67.2%	小 85.0% 中 85.0%	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査

基本方針4 教育分野におけるDXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

- 施策項目 (1)GIGAスクール構想の推進
(2)教育分野におけるDXの推進

指 標	R5年度の 現況値	R11年度の 目標値	データの 出典
電子申請の手続き件数	144件	169件	電子申請システム実績

1 アンケート結果の概要

本大綱の策定にあたり、市民の意見を把握し、計画の基礎資料とするため「学校教育」、「生涯学習」、「運動・スポーツ」、「図書館利用」、「家庭・地域・学校の連携」などについて、市民及び小学生・中学生を対象にアンケート調査を実施しました。

①調査時期

アンケート実施期間：令和6年7月1日(月)～7月28日(日)

②調査対象

【市民】 市内に住民登録がある18歳以上の人

【小学生】 市立全小学校の5年生・6年生

【中学生】 市立全中学校の1年生～3年生

③調査方法

【市民】

Webアンケートによる調査・回答

(甲斐市LINE公式アカウントと市のウェブサイト)

【小学校・中学校】

児童生徒に配布されているタブレット端末を用いたWebアンケートによる調査・回答

④調査結果

【市民】 有効回答数：1,938件

【小学生・中学生】 有効回答数 小学生：1,124件 中学生：1,496件

※アンケート結果の詳細については、
右のQRコードより市ウェブサイトにてご覧ください。



QRコード

2 甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置条例

令和4年3月11日

条例第2号

(設置)

第1条 甲斐市の将来を担う人材育成を目指し、特色ある教育の推進を図るため、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく甲斐市における教育振興基本計画として策定する創甲斐教育推進大綱(以下「推進大綱」という。)について調査審議するため、甲斐市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の附属機関として、甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、教育委員会の諮問に応じ、次の事項について調査審議する。

- (1) 推進大綱策定のための基本的事項
- (2) 推進大綱の計画案
- (3) その他推進大綱策定に必要な事項

(組織)

第3条 策定会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 自治会連合会役員代表者
- (2) 社会教育委員代表者
- (3) 民生委員・児童委員代表者
- (4) スポーツ推進委員代表者
- (5) 青少年育成関係団体代表者
- (6) 学校長代表者
- (7) 市PTA連絡協議会代表者
- (8) 識見を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該諮問に係る審議が終了するまでの間とする。

2 前条の規定による委員のうち、役職により委嘱された者の任期は、その職に在職する期間中とする。

(会長及び副会長)

第5条 策定会議に会長及び副会長2人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、会務を総理し、策定会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序により、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(プロジェクトチーム)

第7条 計画の策定に必要な基本的事項を調査研究するとともに、事業の推進体制の整備を図るため、策定会議に関係部署の職員等で構成する推進大綱プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」という。)を置く。

2 プロジェクトチームの委員長は、教育部長とする。

3 プロジェクトチームは、委員長が指名する委員で構成する。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代理する。

5 プロジェクトチームの会議については、前条の規定を準用する。この場合において、同条中「策定会議」とあるのは「プロジェクトチーム」と、「会長」とあるのは「委員長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第8条 策定会議の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行規則)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置要綱を廃止する訓令(令和4年甲斐市教育委員会訓令第1号)により廃止された甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置要綱(平成21年甲斐市教育委員会訓令第1号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

3 審議の経過

(1)経緯

甲斐市教育委員会では、教育振興基本計画として平成22(2010)年に「創甲斐教育推進大綱」を策定、令和2(2020)年度には「第2次創甲斐教育推進大綱」を策定し、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念に掲げ、様々な施策に取り組んできました。

国は、令和5(2023)年4月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定し、県においても新たな「山梨県教育大綱(山梨県教育振興基本計画)」が令和6(2024)年3月に策定されました。

本市では、甲斐市の実情に応じた教育振興基本計画であり、また甲斐市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策である教育大綱として、第2次創甲斐教育推進大綱に続く「第3次創甲斐教育推進大綱」を策定しました。

なお、国の「第4期教育振興基本計画」、「山梨県教育大綱(山梨県教育振興基本計画)」を参酌するとともに、市の総合計画等との整合性も踏まえています。

(2)策定スケジュール

令和6年	2月6日	第2回総合教育会議において協議
	5月29日	創甲斐教育推進大綱策定会議委員委嘱式及び第1回策定会議(諮問)
	6月4日	市議会総務教育常任委員会において計画の概要説明
	6月25日	創甲斐教育推進大綱第2回策定会議
	6月26日	創甲斐教育推進大綱第1回プロジェクトチーム会議
	8月	創甲斐教育推進大綱第2回プロジェクトチーム会議(書面開催)
	8月27日	創甲斐教育推進大綱第3回策定会議
	9月5日	第1回総合教育会議において協議・調整
	9月25日	創甲斐教育推進大綱第3回プロジェクトチーム会議
	10月23日	創甲斐教育推進大綱第4回策定会議
	10月31日	定例教育委員会において協議
	11月5日	創甲斐教育推進大綱第4回プロジェクトチーム会議
	11月7日	創甲斐教育推進大綱第5回策定会議
	11月19日	甲斐市議会総務教育常任委員会において概要説明
	12月13日～27日	甲斐市議会議員からの意見聴取
	12月16日～1月8日	パブリックコメントの実施
令和7年	1月29日	甲斐市議会総務教育常任委員会において意見聴取結果の説明
	2月	創甲斐教育推進大綱第5回プロジェクトチーム会議(書面開催)
	2月7日	第2回総合教育会議において協議・調整
	2月19日	創甲斐教育推進大綱第6回策定会議(答申)
	2月26日	定例教育委員会(計画決定)

4 策定会議委員名簿

(敬称略)

氏 名	所属・役職	選出区分	備考
穴水 剛	自治会連合会会長	自治会連合会役員代表	副会長
高橋 博次	自治会連合会副会長	自治会連合会役員代表	
橋本 浩明	自治会連合会副会長	自治会連合会役員代表	
小宮山 謙二	社会教育委員の会議委員長	社会教育委員代表	副会長
長田 明美	社会教育委員の会議副委員長	社会教育委員代表	
中村 直明	民生委員児童委員協議会会長	民生委員・児童委員代表	
中込 幹也	民生委員児童委員協議会	主任児童委員	
金丸 良雄	スポーツ推進委員協議会会長	スポーツ推進委員代表	
石橋 浩二	青少年育成甲斐市民会議会長	青少年育成関係団体代表	
齊藤 さや香	青少年育成甲斐市民会議運営委員	青少年育成関係団体代表	
丹沢 貴浩	甲斐市校長会会長(竜王東小学校校長)	学校長代表	
五味 正年	甲斐市校長会副会長(敷島南小学校校長)	学校長代表	
立川 武	甲斐市校長会副会長(玉幡中学校校長)	学校長代表	
輿石 信	甲斐市校長会会員(双葉中学校校長)	学校長代表	
清水 静香	甲斐市PTA連絡協議会会長 (竜王南小学校PTA会長)	市PTA連絡協議会	
大木 早百合	甲斐市PTA連絡協議会副会長 (竜王小学校PTA会長)	市PTA連絡協議会	
保坂 得孝	甲斐市PTA連絡協議会副会長 (双葉中学校PTA会長)	市PTA連絡協議会	
千野 文雄	スポーツ協会会長	識見を有する者	
小尾 平明	図書館協議会会長	識見を有する者	
日永 龍彦	山梨大学教授	識見を有する者	会長

甲斐教第255号
令和6年5月29日

甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議
会長 日永龍彦 様

甲斐市教育委員会

甲斐市第3次創甲斐教育推進大綱について（諮問）

このことについて、甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置条例
第2条の規定により、貴策定会議の意見を求めます。

令和 7 年 2 月 1 9 日

甲斐市教育委員会 様

甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議
会 長 日 永 龍 彦

甲斐市第 3 次創甲斐教育推進大綱について（答申）

令和 6 年 5 月 2 9 日付け甲斐教第 2 5 5 号で諮問のありましたこのことについて、当策定会議の意見は次のとおりです。

1 答申

令和 7 年度から令和 1 1 年度までの 5 年間を計画期間とする「甲斐市第 3 次創甲斐教育推進大綱」策定のための基本的事項、計画案及びその他策定に必要な事項について、諮問のとおりで意義ありません。

2 付帯意見

当策定会議では、教育委員会の諮問を受け、慎重に調査審議を重ねてきました。計画の策定過程においては、市民の声を教育施策に反映させるため、市民意向等についてアンケート調査を通して確認し、また、学校教育の当事者である子どもたちへの意見聴取も行うなかで、計画案の検討が行われました。

その結果、本計画において取り組む施策は、いずれも本市教育の目指す方向を実現するうえで重要なものですが、国・県の計画や時代の潮流、本市における特に重要な課題、当策定会議や市民アンケートで把握した市民の声などを踏まえ、市民が注目し、特に力を入れて推進していくべき施策として、ピックアップ施策を設定することにしました。

また、このピックアップ施策は、市民の注目度の高い施策であることから評価指標を優先的に設定しています。

今後は、その達成状況を把握し、結果を公表することにより市民への説明責任を果たすとともに、施策における事業の改善・見直しに活用するなど、本計画をよりどころとして、甲斐市の教育がより一層充実することを期待します。

第3次創甲斐教育推進大綱

甲斐市教育振興基本計画／甲斐市教育大綱
(令和7～令和11年度)

甲斐市・甲斐市教育委員会

〒400-0192 山梨県甲斐市篠原 2610 番地
TEL: 055-276-2111 (代表)
: 055-278-1695 (教育委員会直通)
FAX: 055-278-2047
<https://www.city.kai.yamanashi.jp/>

○表紙・裏表紙デザイン

サンテクノカレッジ マルチメディア科 樋口 悠風

【作品テーマ：十人十色】

「この本から広がっていく・飛び出していく」子どもたちの姿。多様性の世の中で、それぞれがのびのびと生きていけるような世界をイメージして描きました。

○カットイラスト

サンテクノカレッジ マルチメディア科 中村 純奈

【作品テーマ：やはたいぬ】

カルタのようにそれぞれの場面にあった言葉を添え、頭文字を並べ替えると「やはたいぬ」となります。カットイラストを楽しんでもらいたいという思いを込めました。

※敬称略

※表紙及びカットイラストは、サンテクノカレッジの学生を対象とした第3次創甲斐教育推進大綱表紙デザイン等の募集事業において、市立小中学生や創甲斐教育推進大綱策定会議委員の選考を経て、市長及び教育長により決定された作品です。

